

# 平泉町人口ビジョン 2021

令和 3 年 3 月

平泉町



# 平泉町人口ビジョン 2021

## 目 次

はじめに .....	1
平泉町人口ビジョンの位置付け .....	1
<b>第1部 人口の現状分析</b> .....	<b>2</b>
<b>1章 人口動向分析</b> .....	<b>2</b>
1 人口の推移 .....	2
2 人口構造、人口動態 .....	4
3 自然増減 .....	6
4 社会増減 .....	8
5 世帯 .....	10
6 平泉町の現状について .....	12
<b>2章 将来人口の推計と分析</b> .....	<b>13</b>
1 将来人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所) .....	13
2 将来人口の推計(独自推計) .....	15
3 将来人口推計結果の比較 .....	17
4 地域別将来人口の推計 .....	18
<b>3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察</b> .....	<b>20</b>
1 年齢層・地域ごとの人口増減率(独自推計・令和2年～令和22年) .....	20
2 各種影響の整理 .....	22
<b>第2部 人口の将来展望</b> .....	<b>23</b>
<b>1章 平泉町が目指すべき将来の方向</b> .....	<b>23</b>
1 基本的な視点 .....	23
2 基本的方向性(基本目標) .....	25
<b>2章 人口の将来展望</b> .....	<b>26</b>
1 「人口の将来展望」のためのシミュレーション .....	26
2 平泉町人口ビジョンにおける人口の将来展望 .....	28

## はじめに

---

我が国の総人口は、平成 20(2008)年の 1 億 2,808 人をピークに減少に転じ、今後も少子高齢化の加速によって、令和 22(2040)年には 1 億 1,092 万人、令和 47 年には 8,808 万人まで減少すると推計されています。

こうした状況下において、国では、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指し、「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、平成 26(2014)年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。また、令和元(2019)年 12 月には、国の長期ビジョンを改訂するとともに、第 2 期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定が求められていることから、本町においては、平成 28(2016)年 3 月に今後目指すべき将来の方向を示す「平泉町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)及び人口減少を克服するための「平泉町総合戦略」を策定し、各施策の展開に努めているところです。

しかし、人口減少は依然として進行しており、人口ビジョンと平成 27(2015)年の国勢調査の結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)との人口の将来推計に乖離が生じていることから、人口動態の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、人口ビジョンの見直しを行いました。

## 平泉町人口ビジョンの位置付け

---

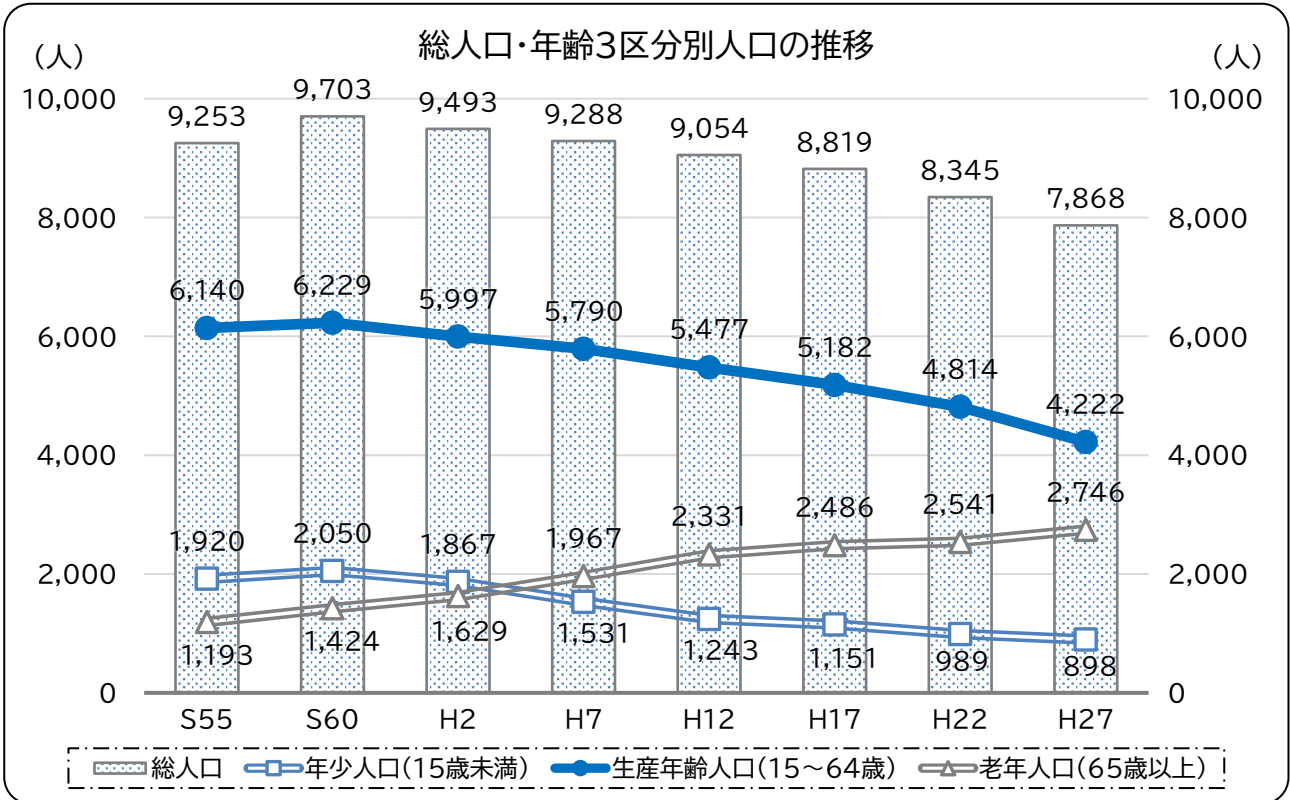
この人口ビジョンについては、令和 3(2021)年度を計画の初年度とする「第 6 次平泉町総合計画」と連動し、本町の将来像である「輝きつむぐ理想郷ーいにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまちー」の実現を目指す中で、人口問題に関して町民と認識を共有するとともに、人口減少対策の具体的な施策、事業の企画立案に際しての基礎になるものとして策定します。

# 第1部 人口の現状分析

## 1章 人口動向分析

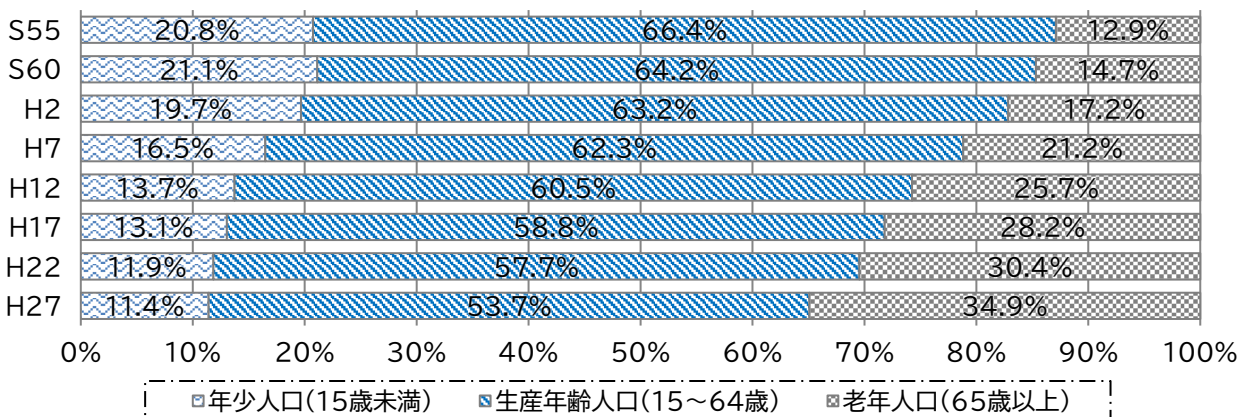
### 1 人口の推移

■国勢調査における総人口・年齢3区分別人口の推移



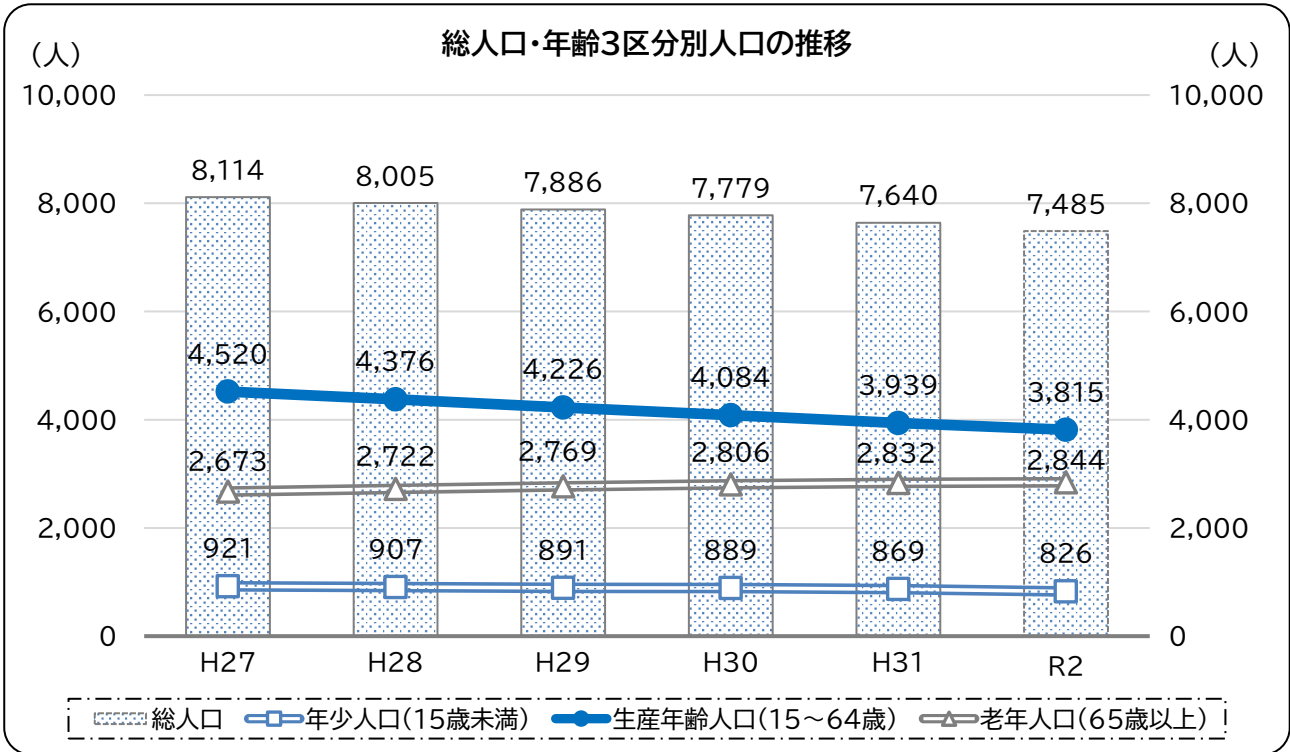
資料：総務省「国勢調査」※合計には年齢不詳人口を含む

年齢3区分別人口の割合の推移

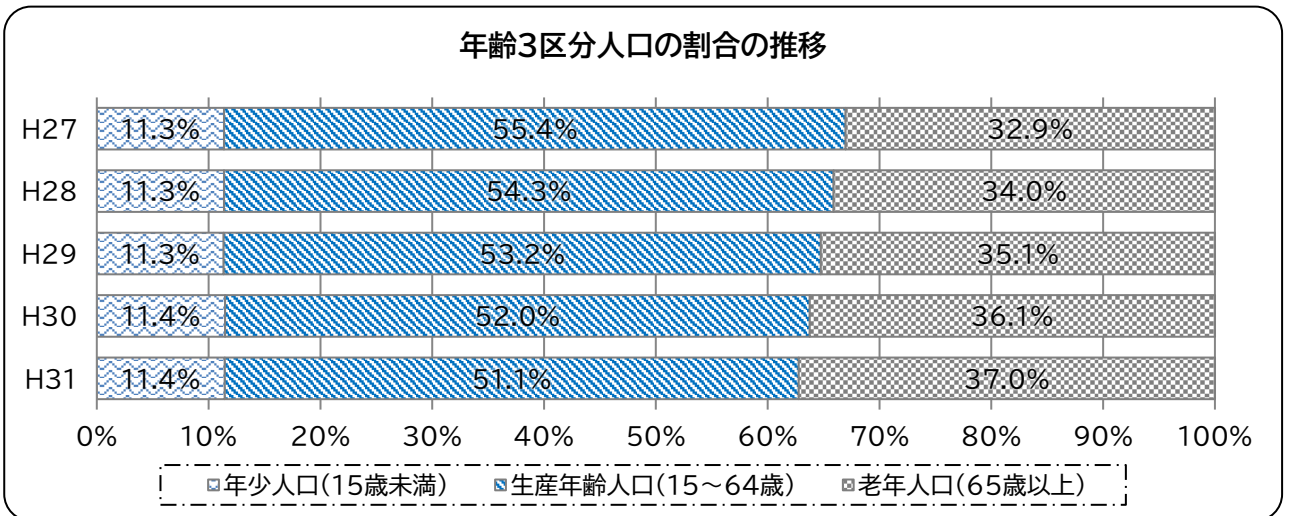


資料：総務省「国勢調査」

■住民基本台帳における総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



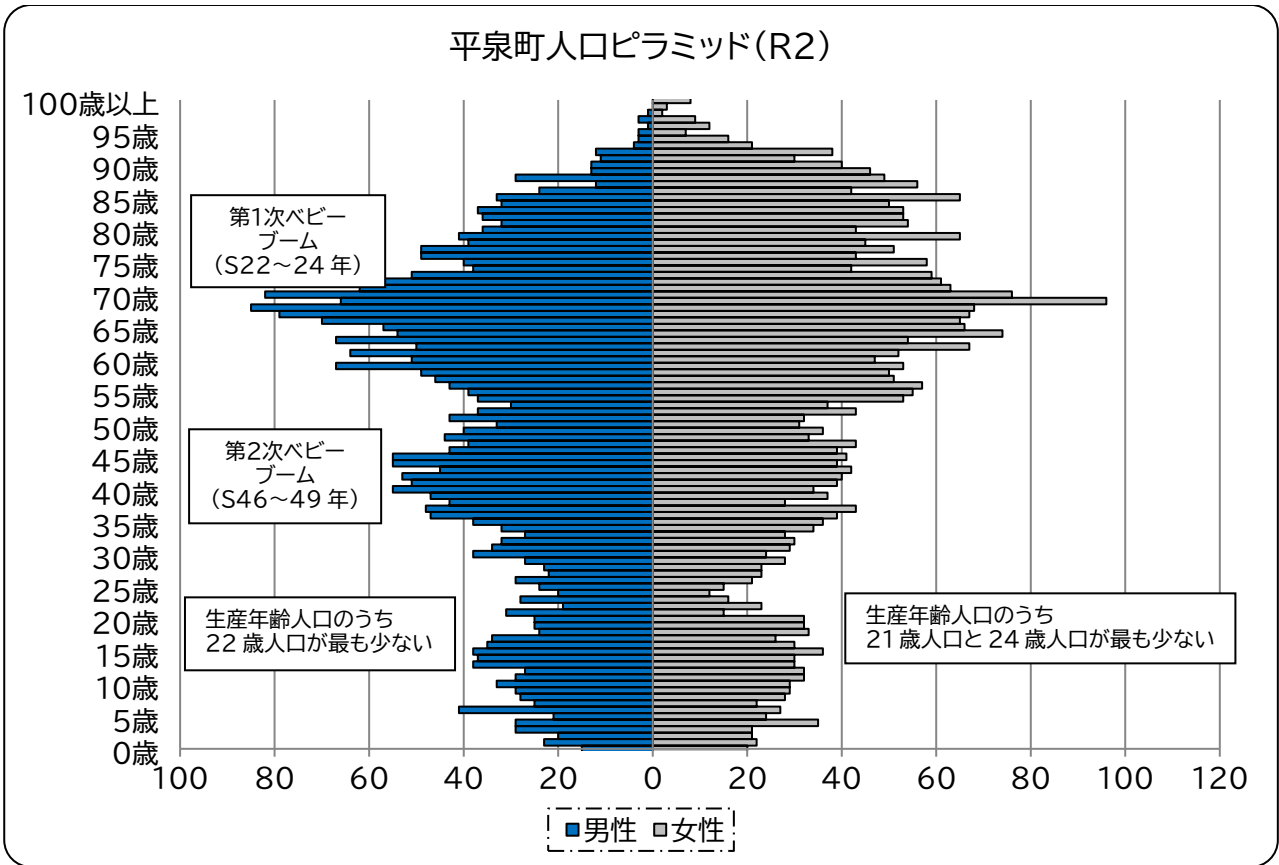
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

**総人口は減少傾向、平成7(1995)年には老年人口が年少人口を上回る**

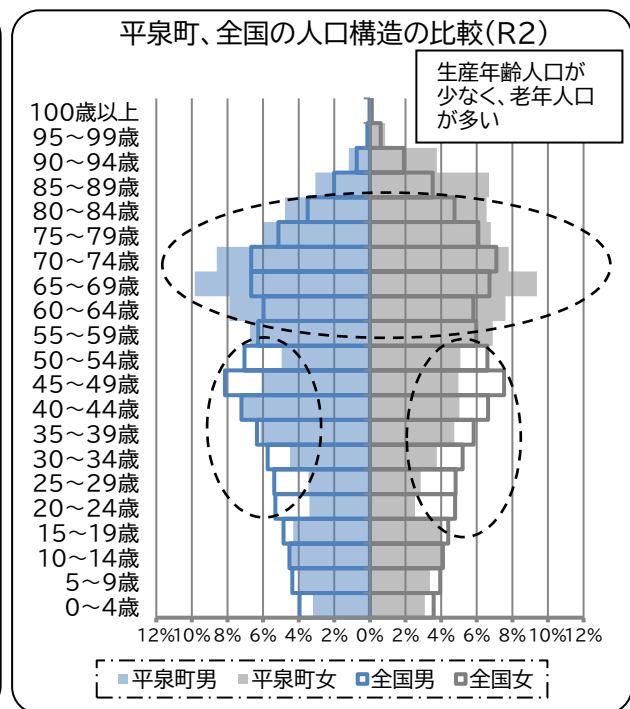
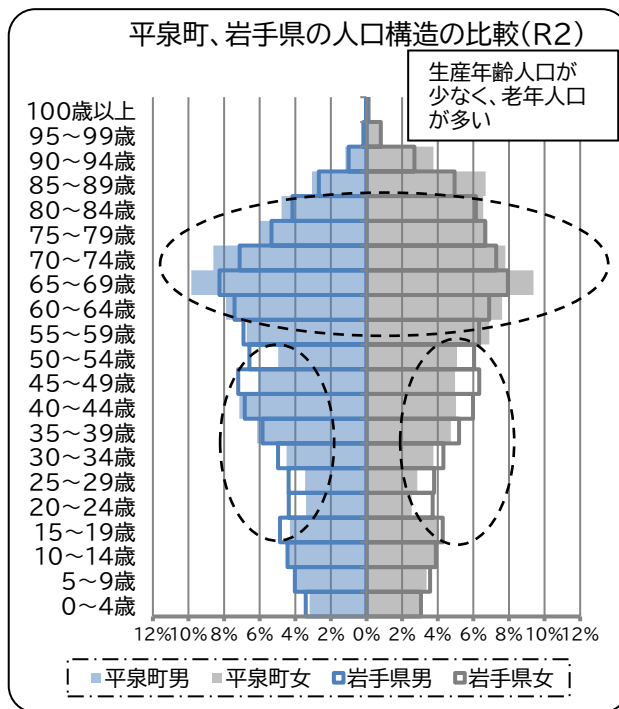
- ・総人口は、昭和 60(1985)年をピークに、以後、令和2(2020)年まで減少が続いている。
- ・生産年齢人口及び年少人口も減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にある。
- ・平成7(1995)年には老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大している。
- ・昭和 55(1980)年には老年人口1人を生産年齢人口 5.1 人で支えていたが、平成 27(2015)年には老年人口1人を生産年齢人口 1.5 人で支えている。

## 2 人口構造、人口動態

### ■人口構造

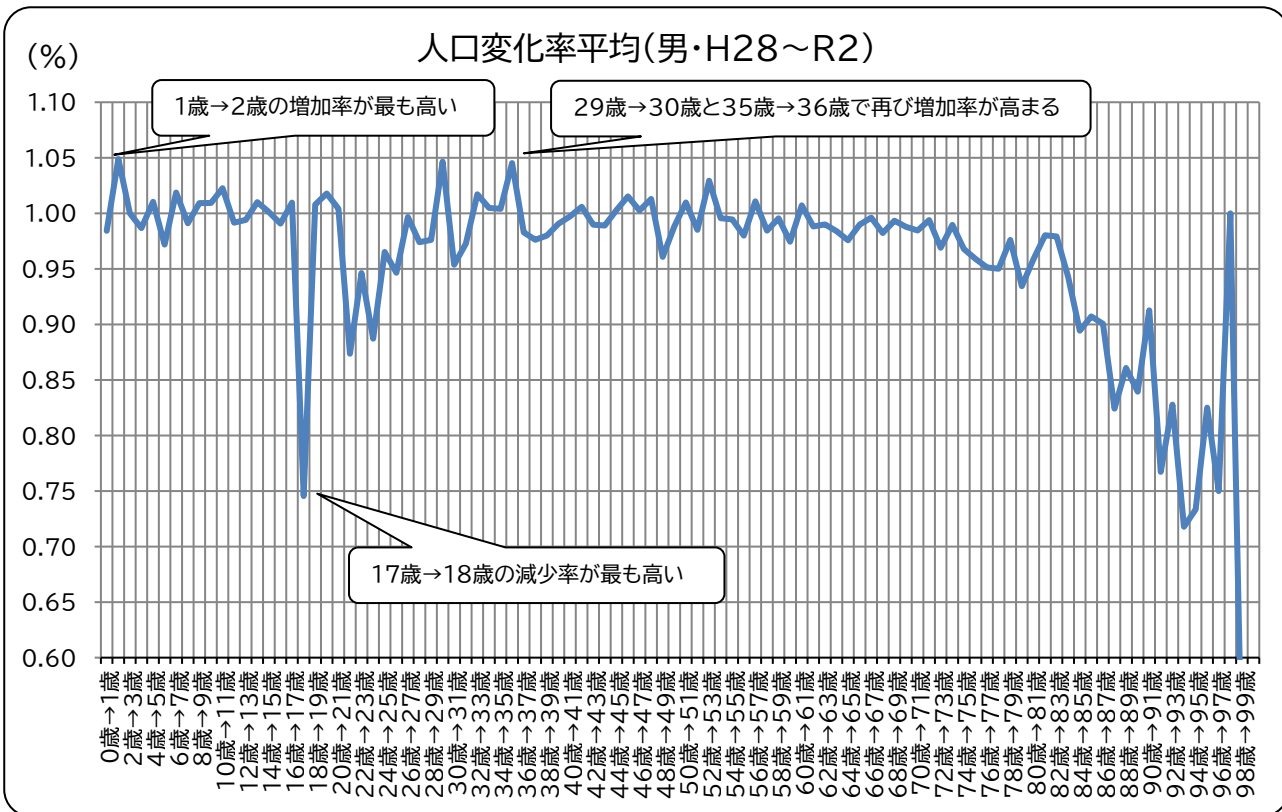


資料:平泉町「住民基本台帳」(R2.1.1 現在)

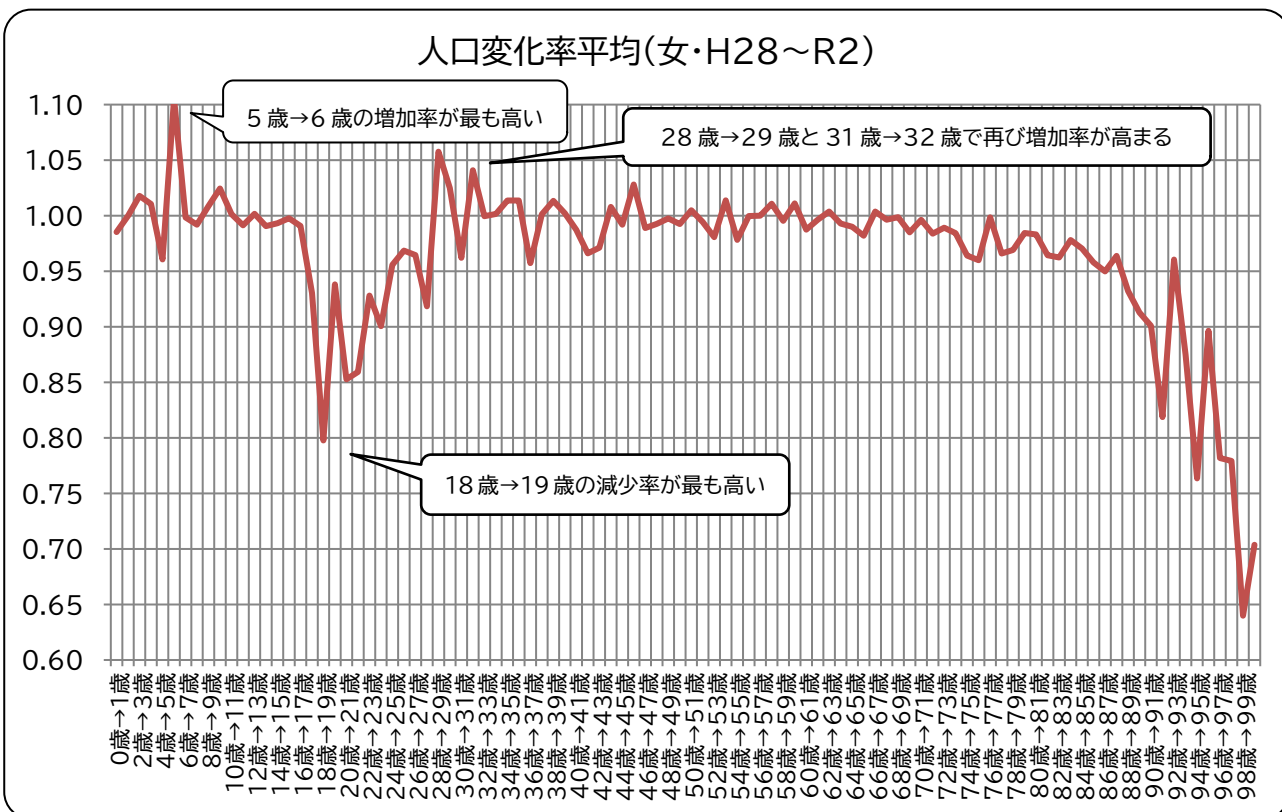


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■近年の人口動態(男女別・1歳区分)



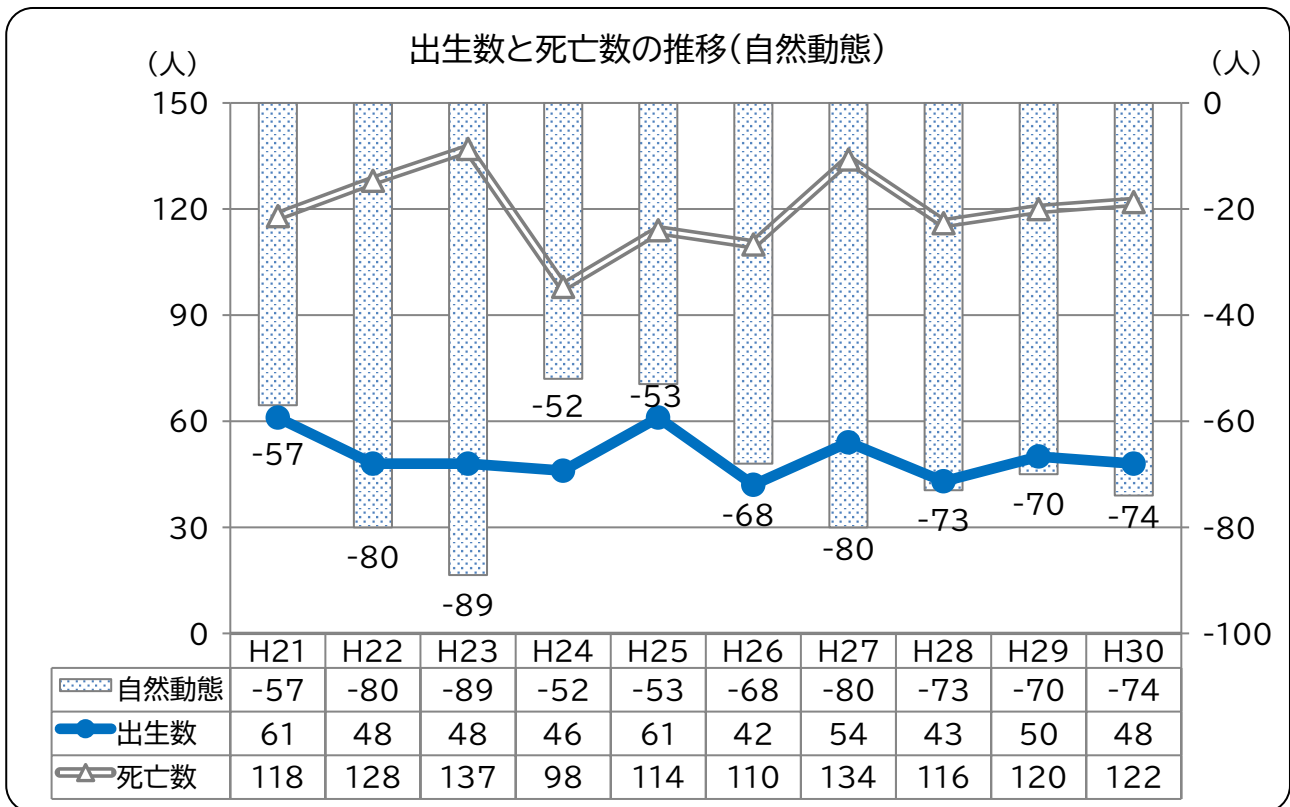
資料:平泉町「住民基本台帳」(各年1月1日現在)



資料:平泉町「住民基本台帳」(各年1月1日現在)

### 3 自然増減

#### ■出生数と死亡数の推移

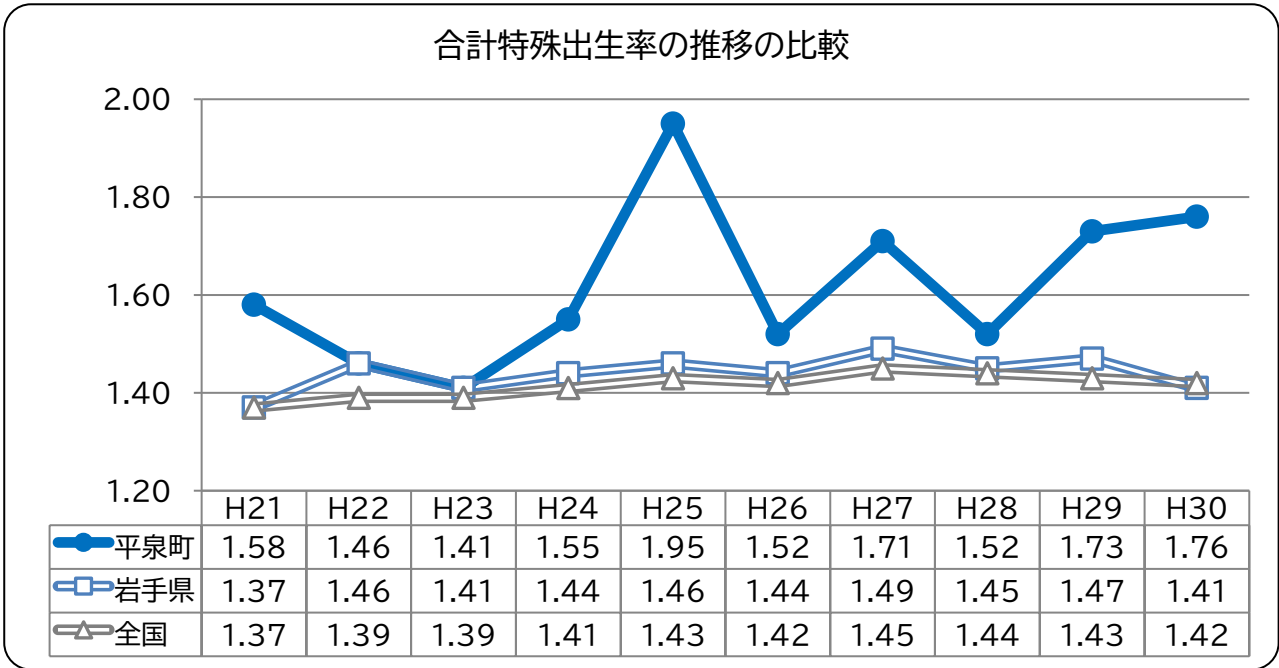


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

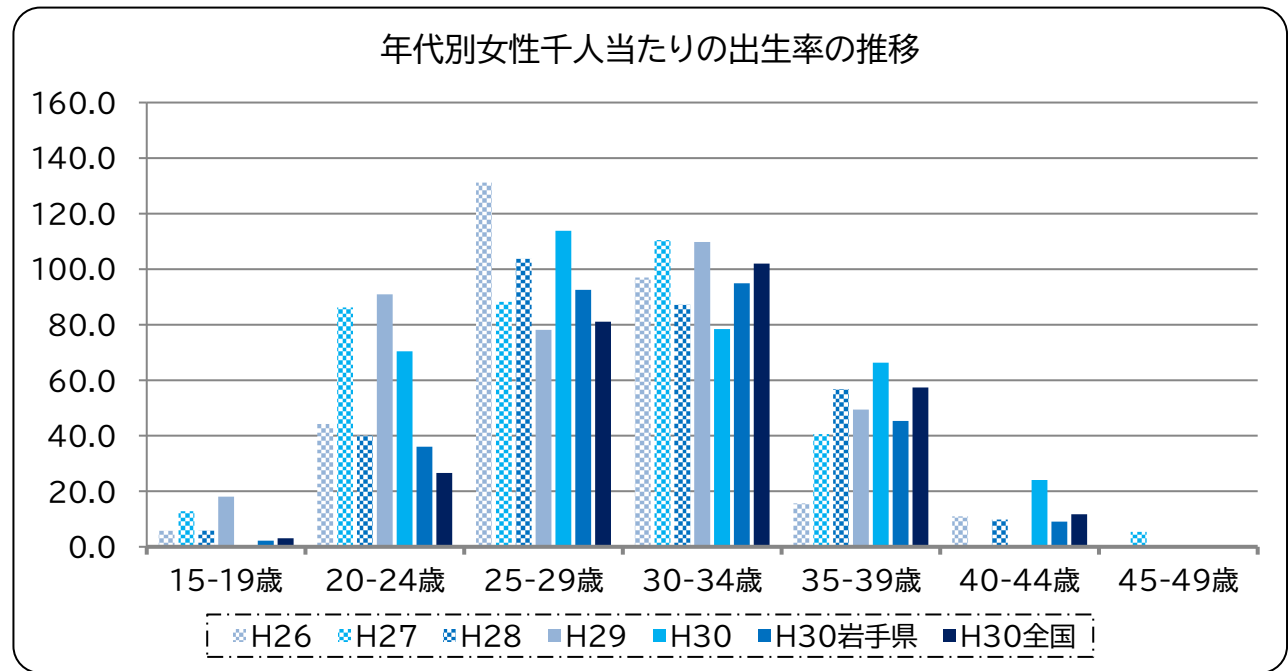
#### 一貫して死亡数が出生数を上回る自然減が続く

- ・一貫して死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。
- ・出生数は平成 21(2009)年と平成 25(2013)年で一時的に多くなっているが、以降は横ばいとなっている。
- ・死亡数は平成 24(2012)年に一時的に少なくなっているが、それ以降は再び増加傾向となっている。

■出生数



資料：岩手県「人口動態統計データ」



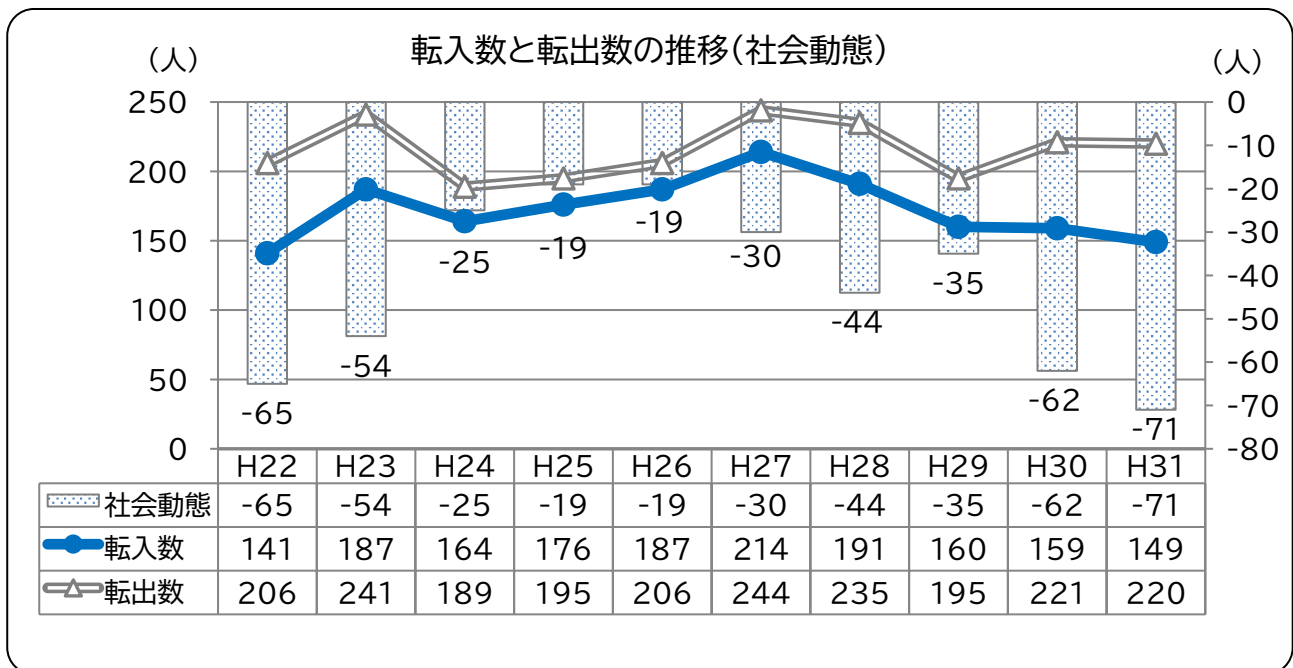
資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」(全国値は厚生労働省「人口動態統計」)

### 全国や県と比べ高い出生率

- ・合計特殊出生率は一貫して全国を上回り、県と比較しても上回る年が多くなっている。
- ・年代別の出生率をみると、25歳～29歳、30歳～34歳で出生率が高くなっている。おおむね、岩手県及び全国よりも高い傾向となっている。

## 4 社会増減

### ■転出数、転入数の推移



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

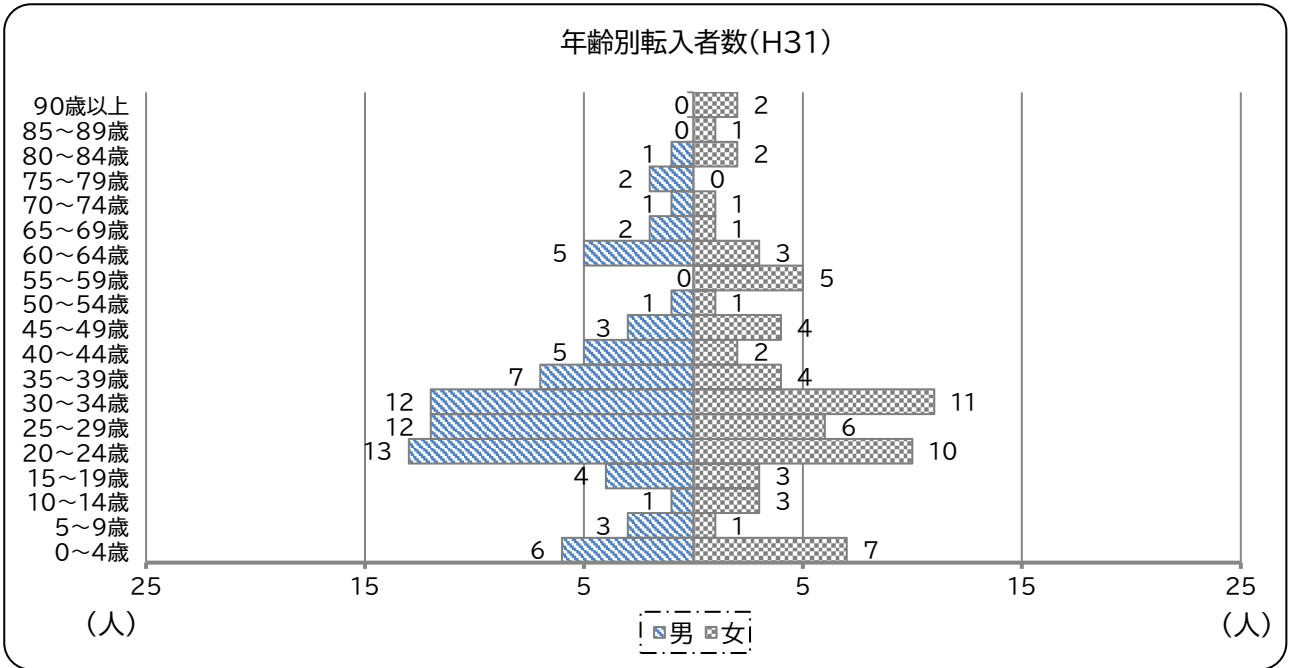
### ■転入先・転出先の状況(H27)

転入前または転出先の都道府県	本町への転入者数	本町からの転出者数	差
宮城県	43	65	▲ 22
東京圏	72	91	▲ 19
埼玉県	7	27	▲ 20
千葉県	5	12	▲ 7
東京都	40	27	▲ 13
神奈川県	20	25	▲ 5
岩手県内	405	427	▲ 22

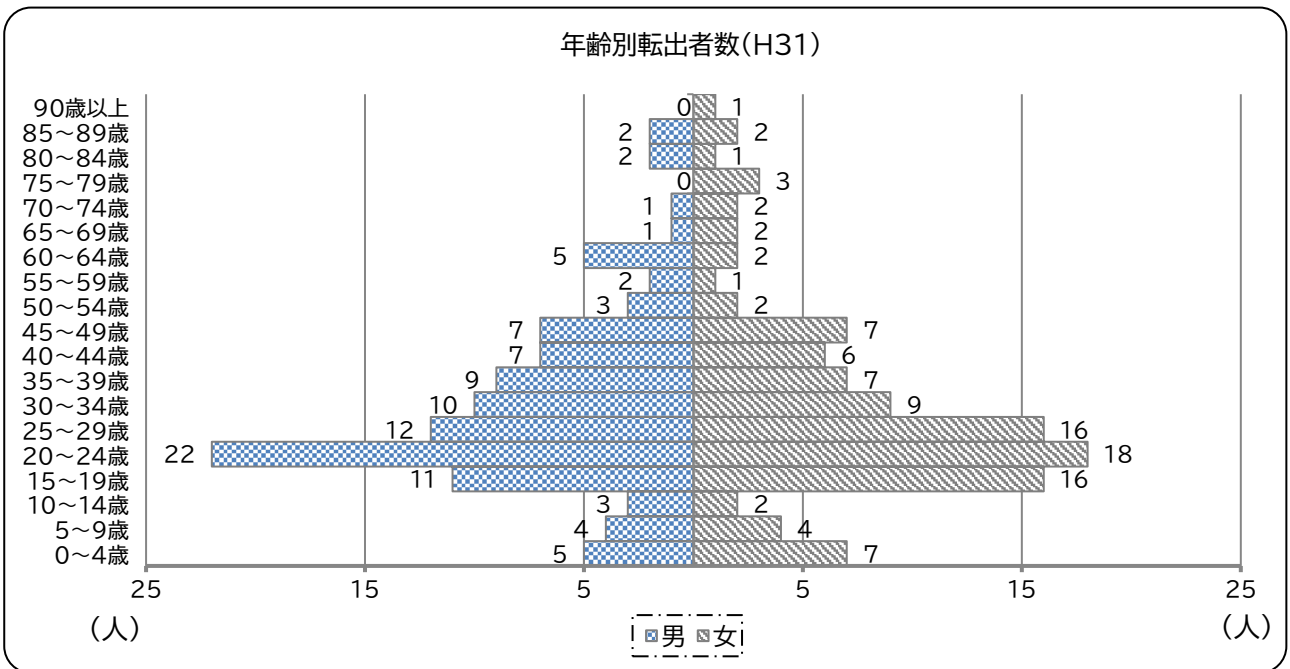
転入前または転出先の市区町村	本町への転入者数	本町からの転出者数	差
仙台市	18	39	▲ 21
青葉区	7	14	▲ 7
宮城野区	4	11	▲ 7
若林区	3	4	▲ 1
太白区	1	9	▲ 8
泉区	3	1	2
栗原市	1	7	▲ 6
東京 23 区	23	15	8
横浜市	7	6	1
奥州市	61	96	▲ 35
盛岡市	21	48	▲ 27
北上市	7	17	▲ 10
一関市	274	219	55
金ヶ崎町	2	3	▲ 1

資料:総務省「国勢調査」(H27)

■転入者・転出者の年齢構造



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」



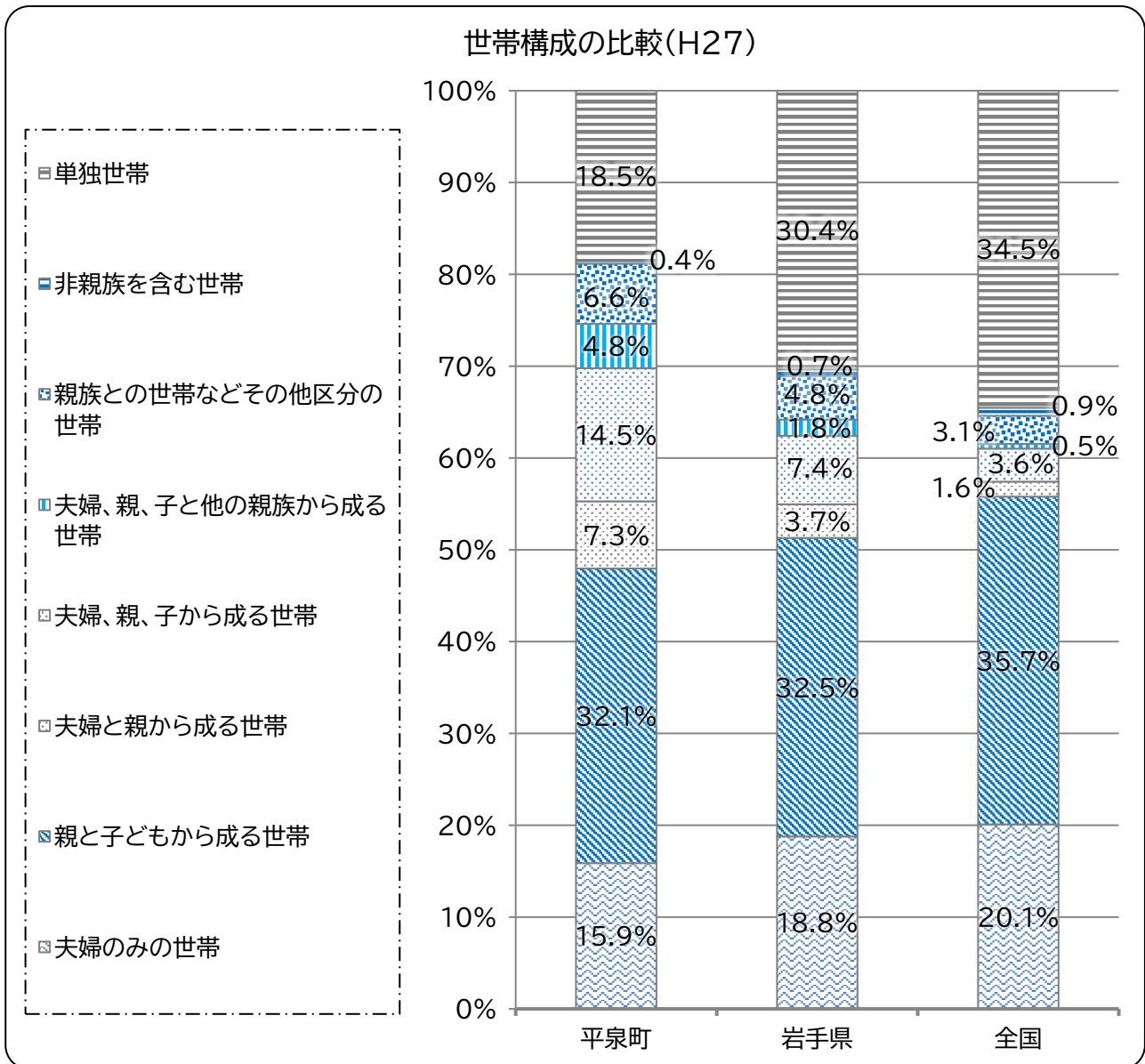
資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

一貫して転出数が転入数を上回る社会減が続く

- ・一貫して転出数が転入数を上回る社会減が続いており、平成 24(2012)年から平成 26(2014)年まで一時的に転入数と転出数の差が縮まっているものの、以降は転出超過数が増加傾向となっている。
- ・岩手県内、宮城県、東京圏間での転入出が多くみられ、市区町村で見ると一関市や東京 23 区の転入超過の傾向がみられる。
- ・転入出者の年齢構造をみると、20 歳～34 歳において転入出が多くみられる。

## 5 世帯

### ■世帯構成

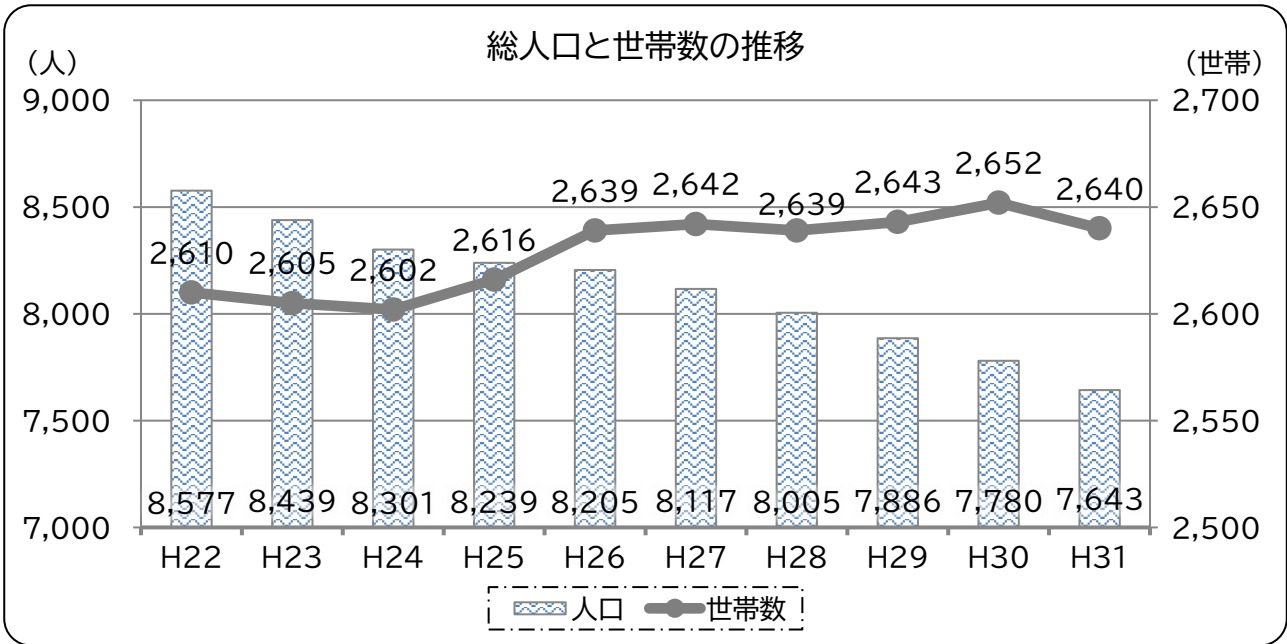


資料：総務省「国勢調査」

全国や県と比べ、夫婦・親・子から成る3世代世帯の割合が高い

・全国や県と比較して、夫婦・親・子から成る3世代世帯の割合が高く、単独世帯の割合が低くなっている。

■世帯数の推移

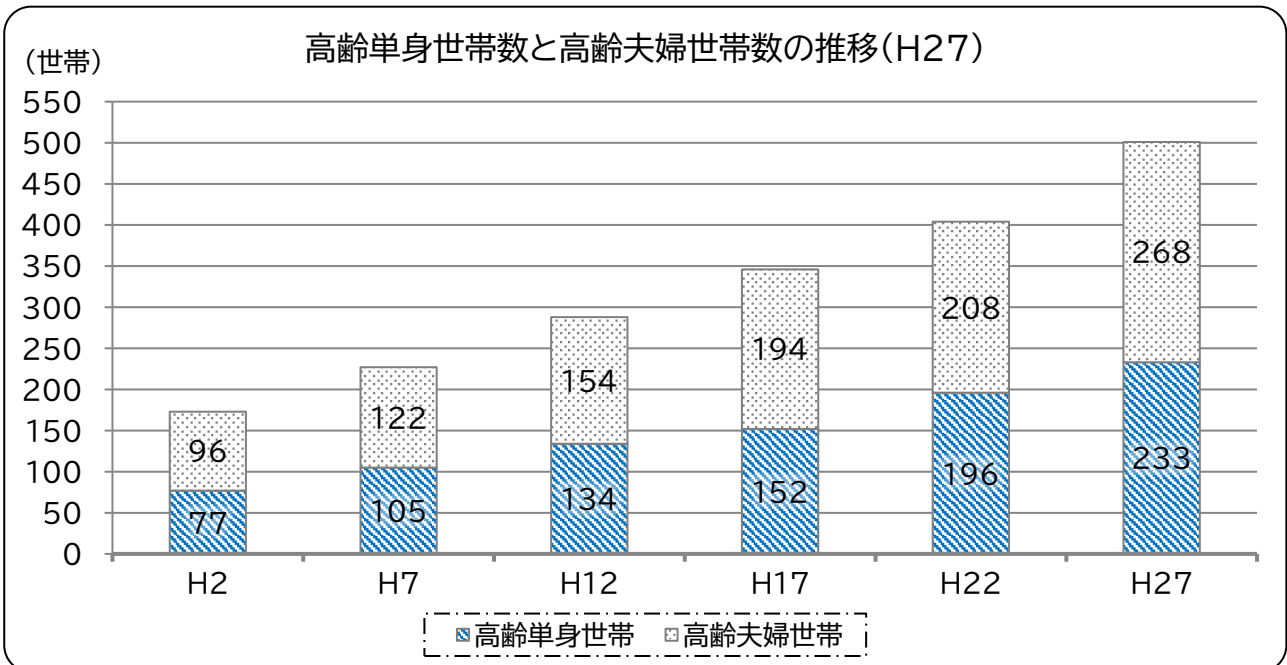


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

1世帯あたりの人員は減少傾向、平成 31(2019)年には 2.90 となっている

・総人口を世帯数で割った1世帯あたりの人員は減少傾向、平成 31(2019)年には 2.90 となっています。

■高齢者世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

高齢単身世帯数、高齢夫婦世帯ともに増加傾向

・25年間で高齢単身世帯数は約3倍、高齢夫婦世帯は約2.8倍に増加しています。

## 6 平泉町の現状について

---

### ●人口の推移

#### 少子高齢化、人口減少が進行し、高齢者夫婦世帯、高齢者単独世帯が増加している。

本町の人口は、昭和 60(1985)年をピークとして現在に至るまで一貫して減少傾向が続いている。

年齢区分別にみると、年少人口と生産年齢人口は減っているが、老年人口は増加しており、平成 27(2015)年時点で、約3人に1人(34.9%)が高齢者である。さらに昭和 55(1980)年には老年人口1人を生産人口約5人で支えていたが、平成 27(2015)年時点では約 1.5 人で支える構造となっている。

また、人口が減少しているにもかかわらず世帯数は増加傾向にある。つまり1世帯当たりの人員が減少しており、平成 31(2019)年では約3人となっている。さらに高齢者世帯が増えており、過去 25 年間で、高齢単身世帯は約3倍、高齢夫婦世帯は約 2.8 倍に増加している。

### ●自然増減

#### 出生数の減少、死亡数の増加により自然減が拡大している。

自然増減については、平成 23(2011)年まで出生数の減少、死亡数の増加により自然減が拡大を続け、平成 24(2012)年に一度死亡数の大幅な減少により自然減も縮小するが、その後は再び拡大傾向にある。

合計特殊出生率については全国および岩手県を大きく上回っており、高い水準にある。近年においては平成 25(2013)年が特に高い状況にある。

年代別に出生率の推移をみると、25 歳～29 歳出生率が減少傾向、34 歳～39 歳の出生率が上昇傾向にある。

### ●社会増減

#### 20 歳代を中心とした転出超過により社会減が拡大している。

社会増減については、一貫して転出数が転入数を上回り、転出超過傾向にある。平成 24(2012)年から平成 26(2014)年にかけて一時的に転入数と転出数の差が縮まっているものの、以降は転出超過傾向となっている。

年齢階級別の移動状況からみると、進学や就職、結婚による世帯形成前後の 10 歳代後半、20 歳代での転出が多い。

移動先の面からみると、岩手県内、宮城県、東京圏間での転入出が多くみられ、市区町村でみると一関市や東京 23 区で転入超過の傾向がみられる。

## 2章 将来人口の推計と分析

本町の将来人口については、既に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)により推計されているところだが、これらの推計結果を踏まえつつ独自の将来人口推計も行い、分析することとする。

### 1 将来人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所)

#### ■人口推計について

##### ア 推計期間

・令和 47(2065)年までの5年毎

##### イ 推計方法

・5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用

・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法

・推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比及び将来の 0-4 歳性比が必要となる

##### ウ 基準人口

・平成 27 年国勢調査人口(年齢・国籍不詳を按分した人口)

##### エ 将来の生存率

・55-59 歳→60-64 歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」から得られる全国の男女・年齢別生残率と、岩手県の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を設定

・60-64 歳→65-69 歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、平泉町の生残率の較差から得られる将来の平泉町の生残率を設定

##### オ 将来の純移動率

・原則として、平成 22(2010)年～平成 27(2015)年に観察された平泉町の男女年齢別の人口移動傾向が令和 22(2040)年～令和 27(2045)年まで継続すると仮定して設定

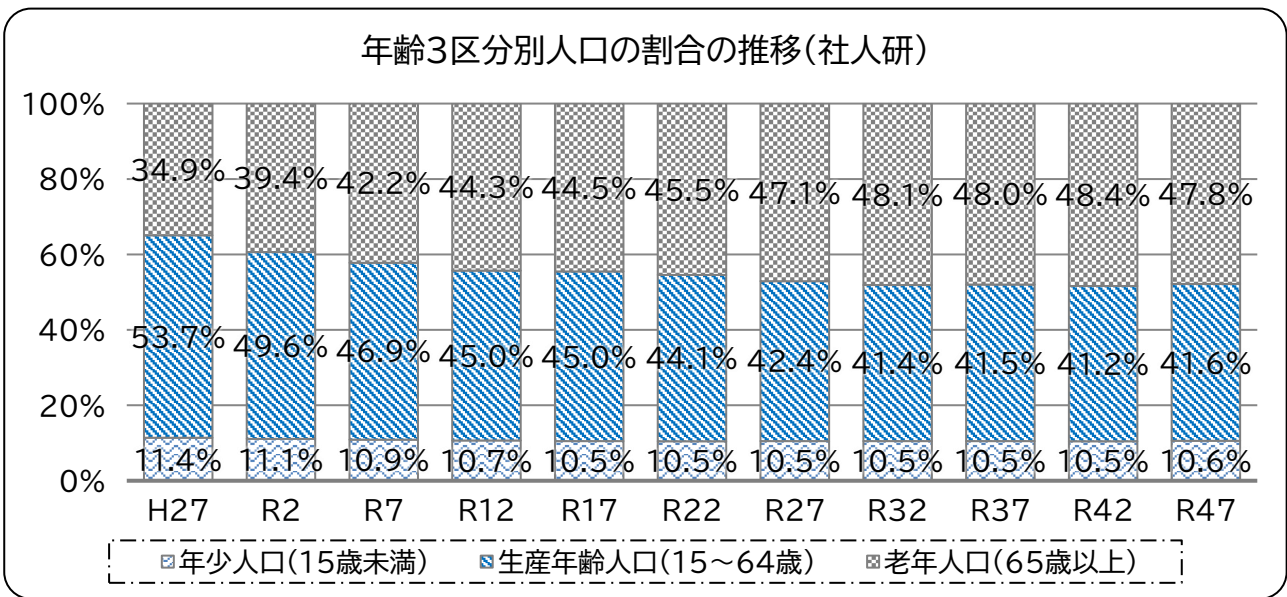
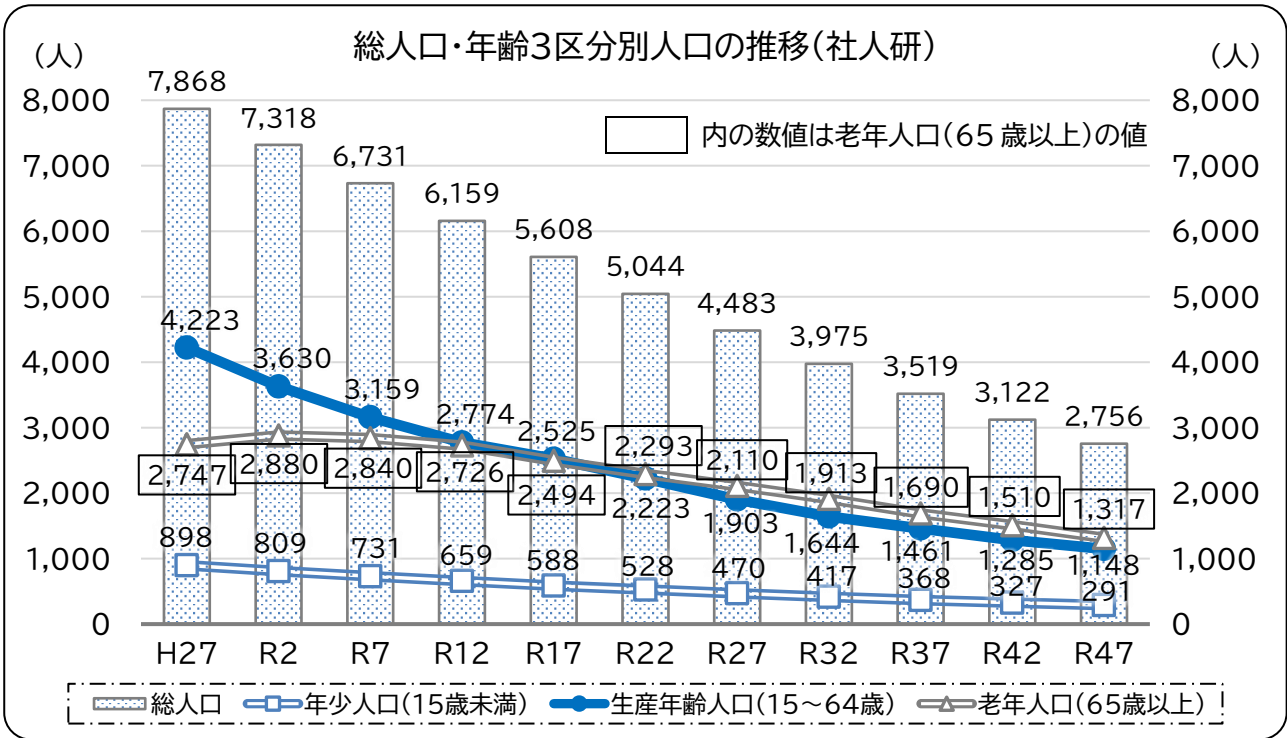
##### カ 将来の子ども女性比

・平成 27(2015)年の全国の子ども女性比と平泉町の子ども女性比との較差をとり、その値を令和2(2020)年以降令和 27(2045)年まで一定として仮定値を設定

##### キ 将来の 0-4 歳性比

・「日本の将来推計人口(平成 29(2017)年推計)」により算出された全国の令和2(2020)年以降、令和 27(2045)年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値として設定

■社人研推計



総人口は減少を続け、令和 27(2045)年には 4,483 人となる。

また、老年人口は令和2(2020)年をピークに減少に転じるが、総人口に占める構成比は増加し、令和 22(2040)年には 45.5%となり生産年齢人口を上回る。

## 2 将来人口の推計(独自推計)

### ■人口推計について

#### ア 推計期間

- ・令和 22(2040)年までの1年毎

#### イ 推計方法

- ・1歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用
- ・コーホート変化率法は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法
- ・1歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出
- ・平成 27(2015)年のA歳の人口と翌年の人口(平成 28(2016)年のA+1歳の人口)を把握し、その変化率を算出する。同様に、平成 28(2016)年のA歳、平成 29(2017)年のA歳、平成 30(2018)年のA歳の変化率を算出し、その平均を「A歳のコーホート変化率」と設定
- ・推計には1歳階級別人口の実績値が必要  
また0歳人口の推計においては出生率と出生数の男女按分比率が必要

#### ウ 実績人口

- ・平成 28(2016)年～令和2(2020)年 住民基本台帳(各年 1 月 1 日現在)

#### エ 合計特殊出生率

- ・平成 26(2014)年～平成 30(2018)年 人口動態統計データ  
※本来、直近の単年の値を使用するが、本町においては人口規模の小ささから年度による変動の幅が大きいため、過去 5 年間の平均値 1.65 を基準とする。

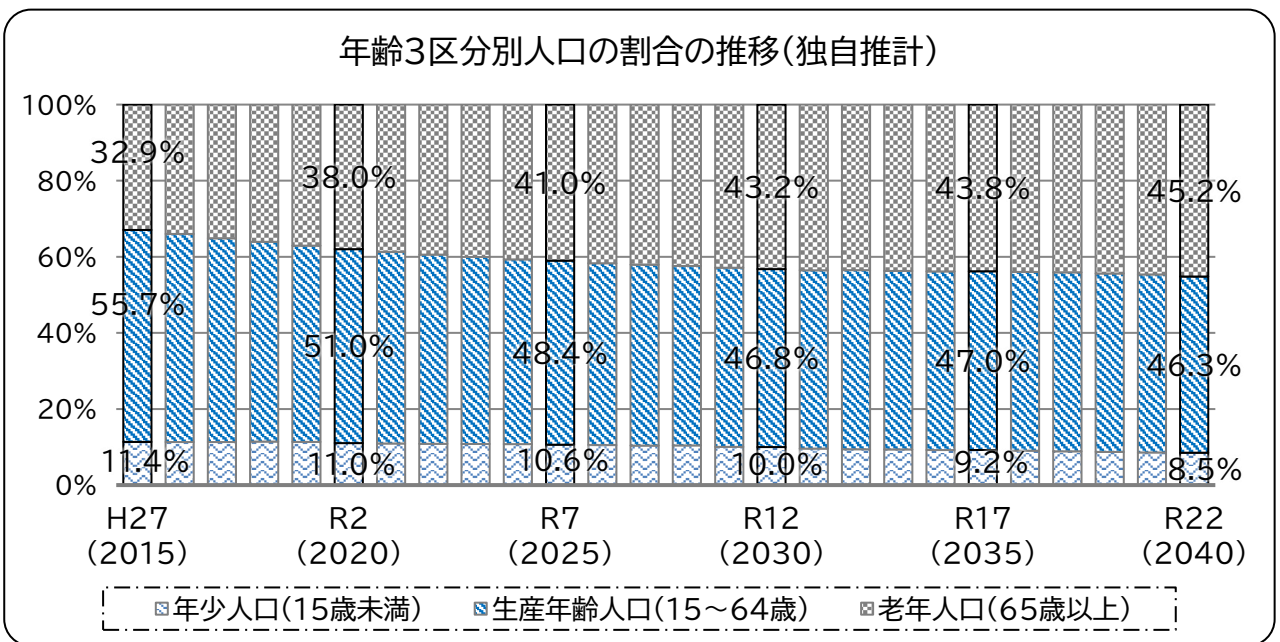
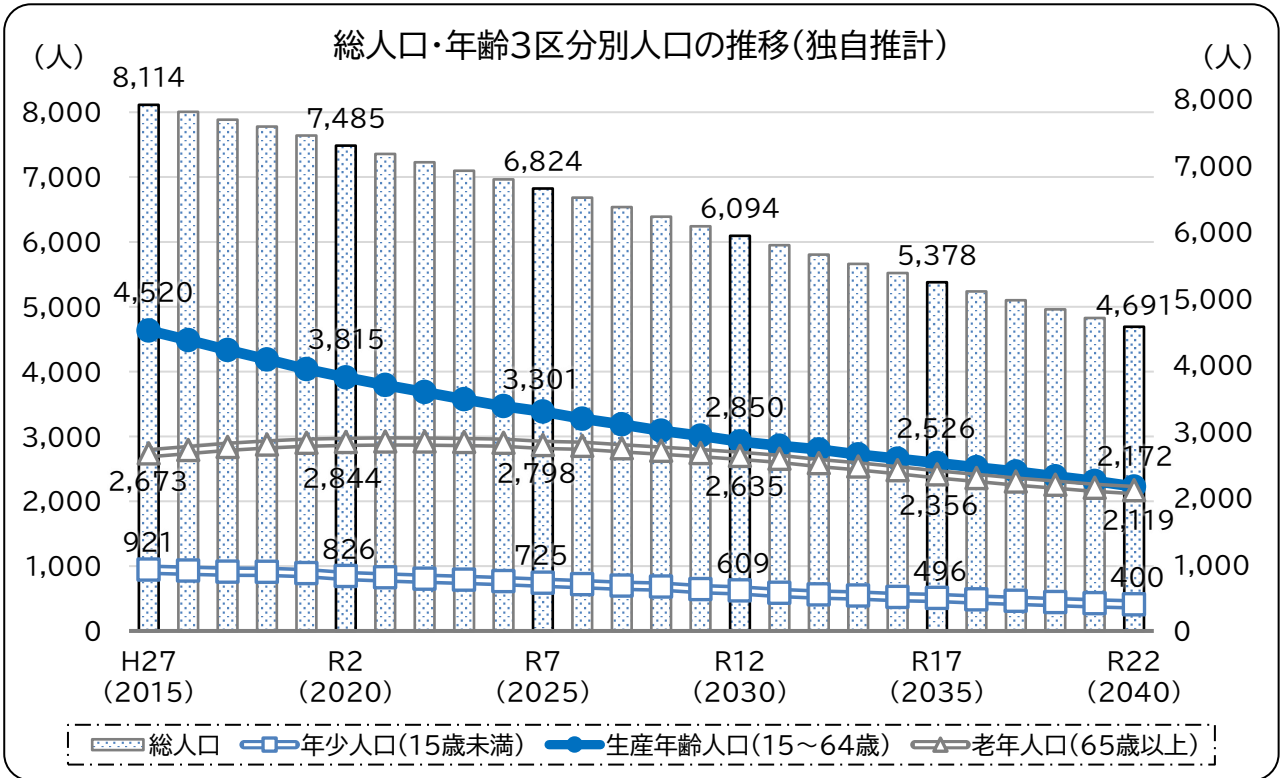
#### オ 将来出生数

- ・女性年齢別人口の推計値に年齢別の出生率(5歳階級・過去5年間の平均値)を乗じて出生数を算出

#### カ 出生数の男女按分比率

- ・出生男女比は、平成 28(2016)年～令和2(2020)年 住民基本台帳(各年 1 月 1 日現在)の男女比の平均値を設定

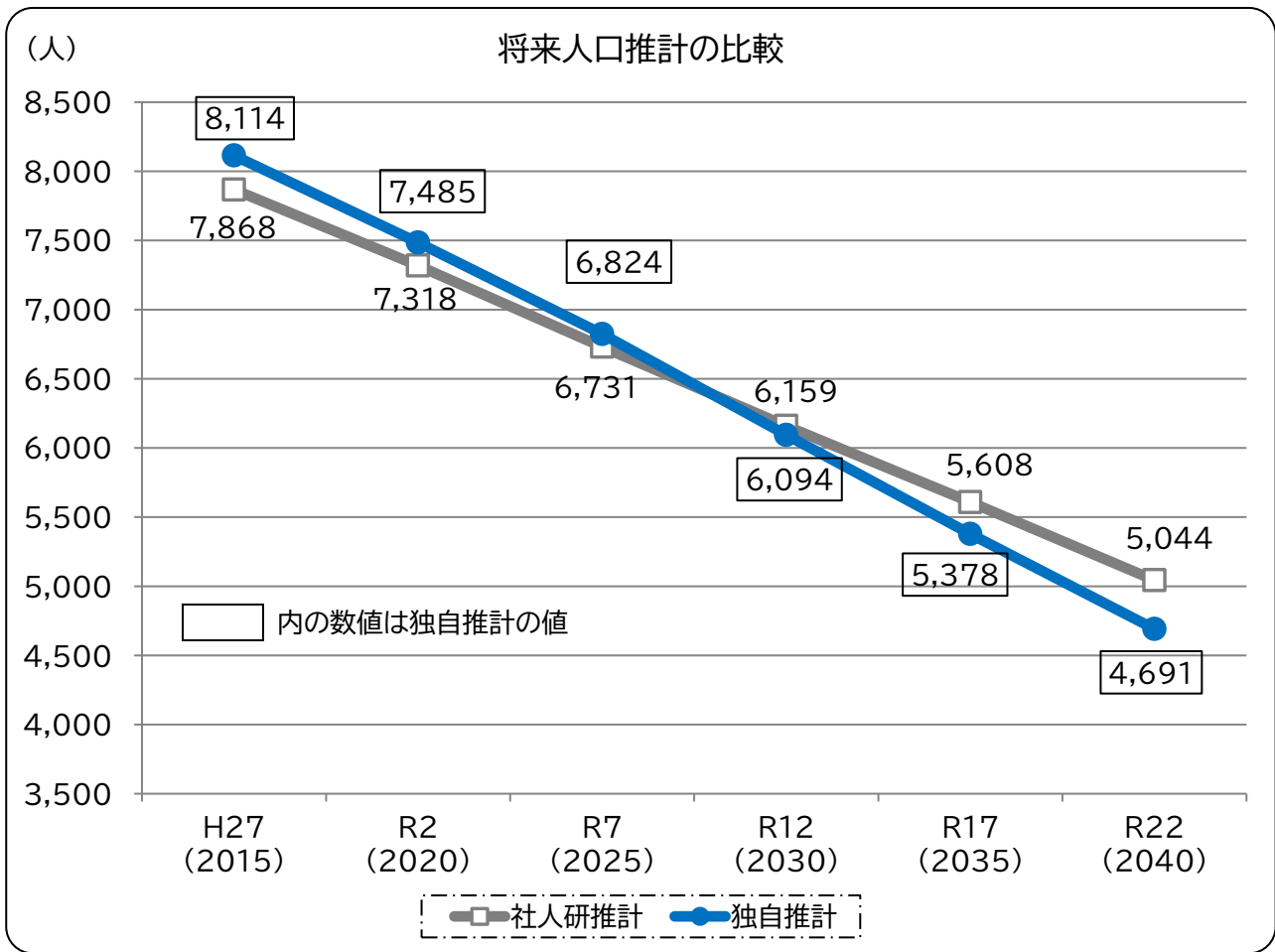
■独自推計



総人口は減少を続け、令和 22(2040)年には 4, 691 人となる。

また、老年人口は令和3(2021)年をピークに減少に転じるが、総人口に占める構成比は増加し続け、令和 22(2040)年には 45.2%と、生産年齢人口の差は 1.1%となる。

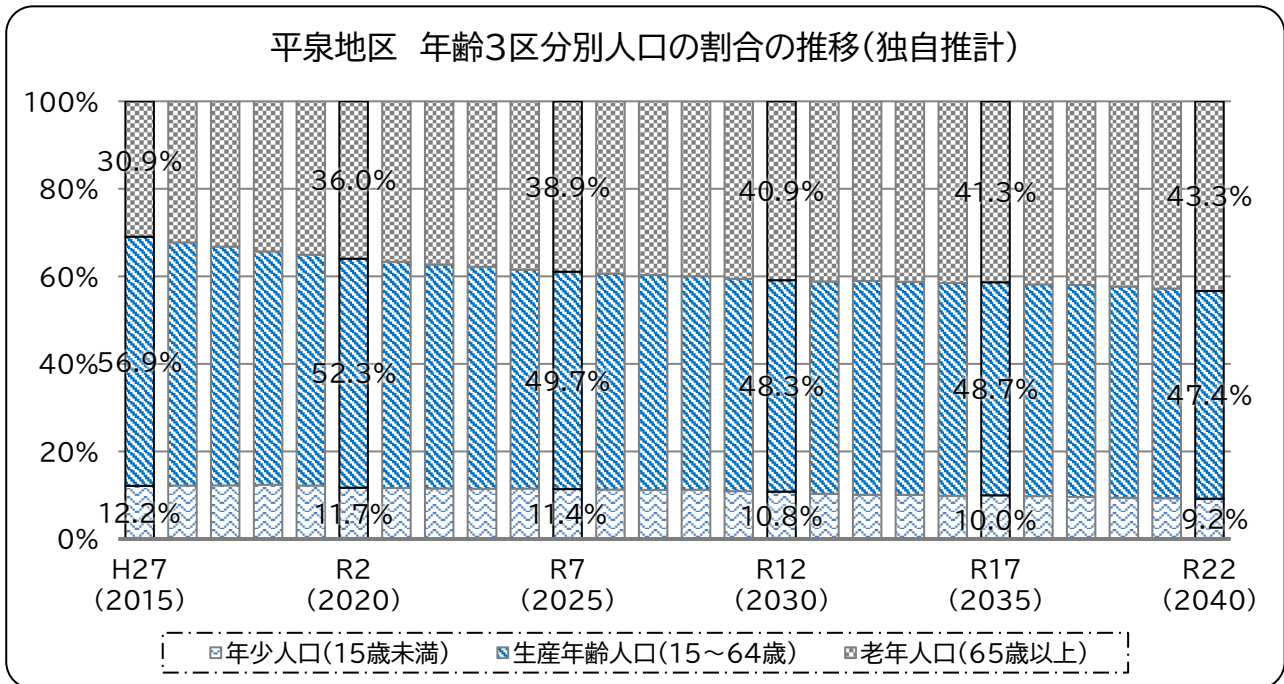
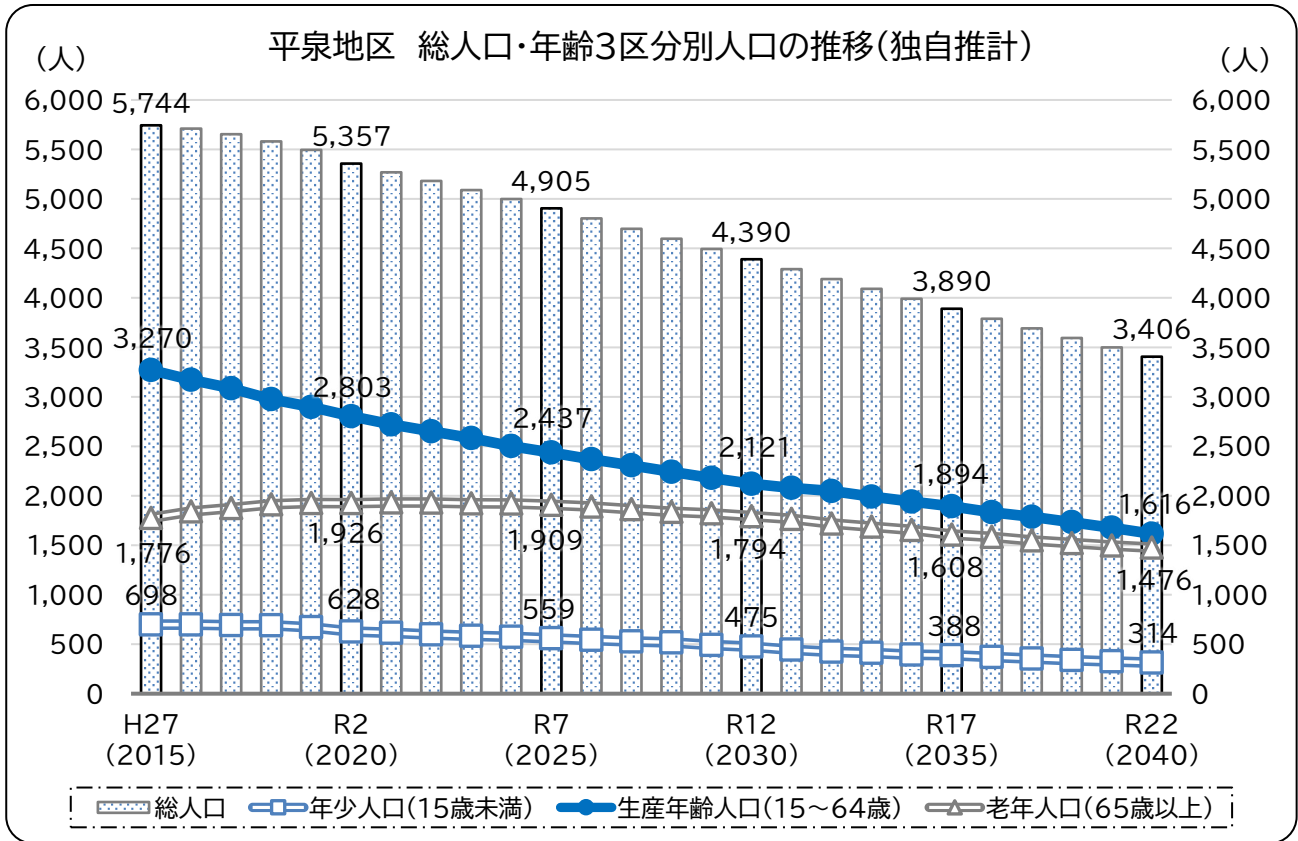
### 3 将来人口推計結果の比較



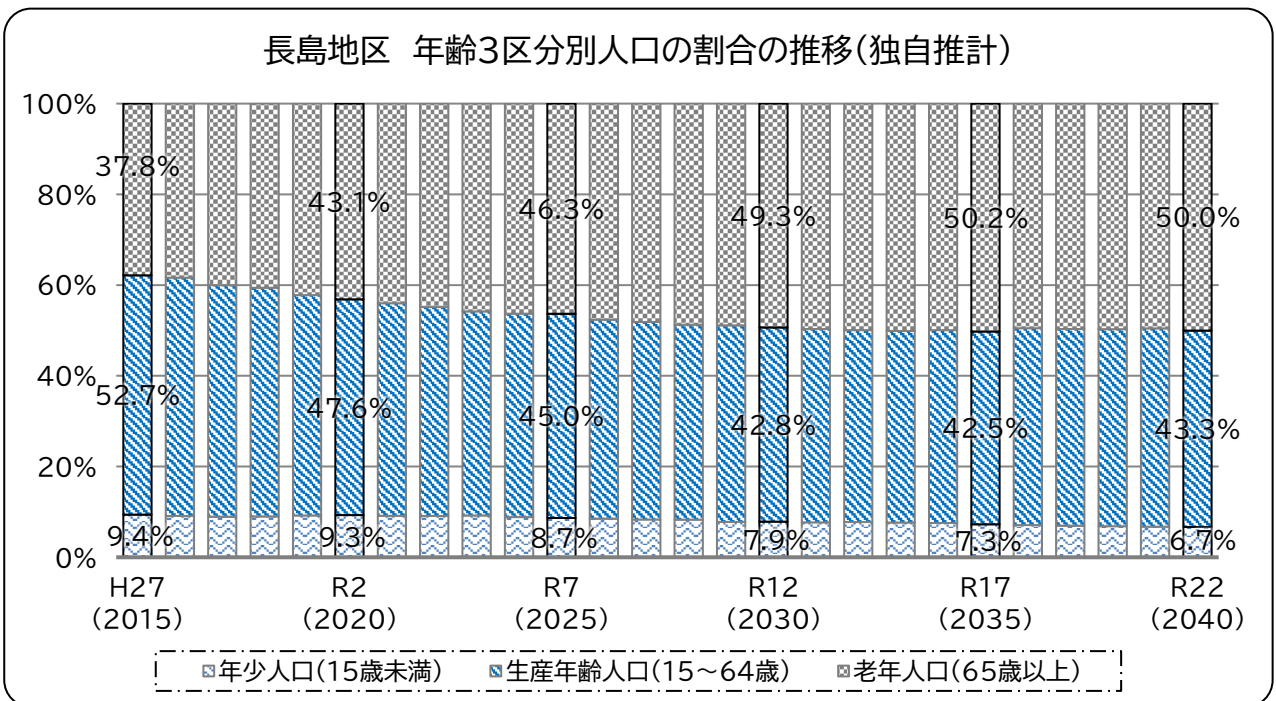
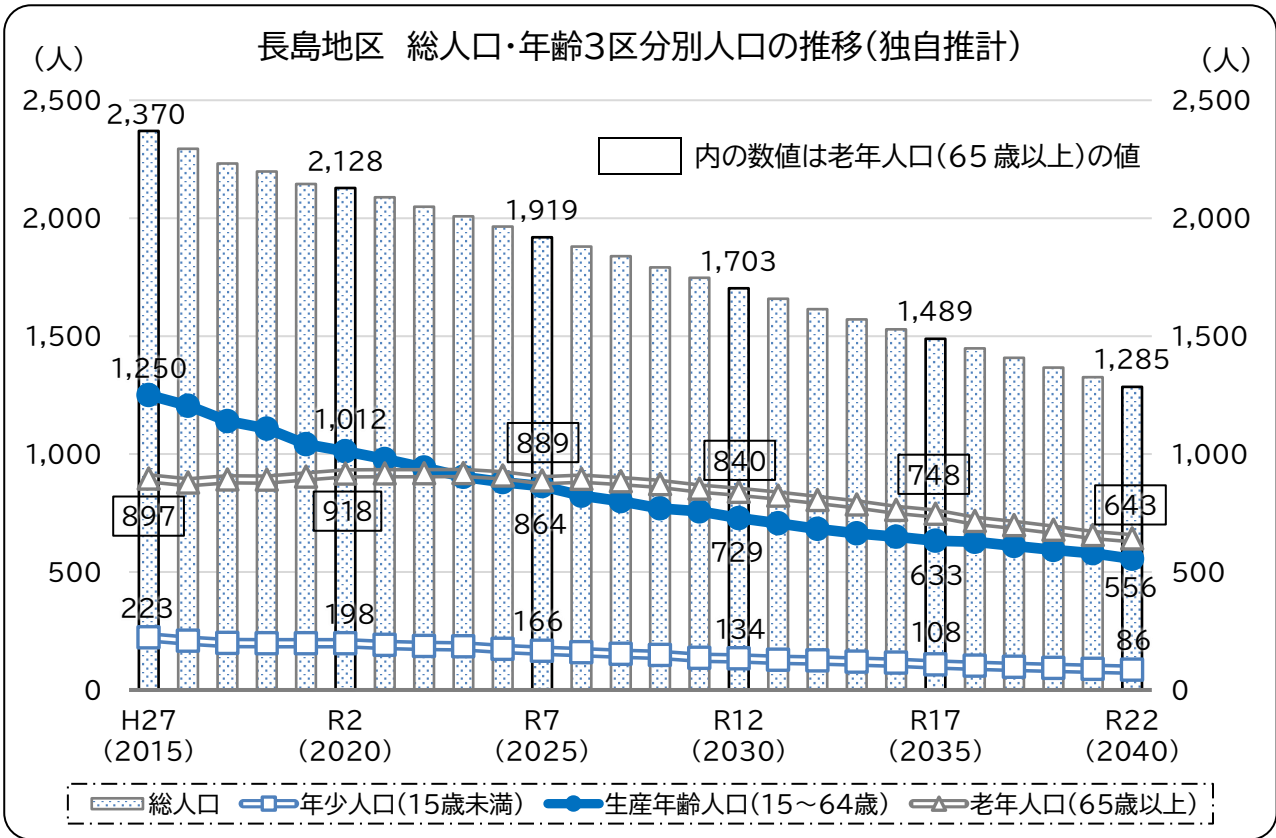
独自推計は、令和 7(2025)年までは社人研推計よりも高い水準で推移し、令和 12(2030)年に社人研推計の値を下回るようになる。

## 4 地域別将来人口の推計

### ■平泉地区



■長島地区



### 3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

#### 1 年齢層・地域ごとの人口増減率【独自推計・令和2(2020)年～令和22(2040)年】

		平泉地区	長島地区	全町
未就学児 (0～6歳)	令和2年	268	80	348
	令和22年	122	34	156
	増減率	-54.5%	-57.5%	-55.2%
小学生 (7～12歳)	令和2年	257	86	343
	令和22年	136	37	173
	増減率	-47.1%	-57.0%	-49.6%
中学生 (13～15歳)	令和2年	165	44	209
	令和22年	85	23	108
	増減率	-48.5%	-47.7%	-48.3%
高校生 (16～18歳)	令和2年	144	38	182
	令和22年	98	26	124
	増減率	-31.9%	-31.6%	-31.9%
大学生等 (19～22歳)	令和2年	137	65	202
	令和22年	85	35	120
	増減率	-38.0%	-46.2%	-40.6%
20歳代 (上記と重複あり)	令和2年	321	135	456
	令和22年	203	71	274
	増減率	-36.8%	-47.4%	-39.9%
30歳代	令和2年	535	179	714
	令和22年	209	72	281
	増減率	-60.9%	-59.8%	-60.6%
40歳代	令和2年	670	196	866
	令和22年	261	102	363
	増減率	-61.0%	-48.0%	-58.1%
50歳代	令和2年	620	266	886
	令和22年	480	164	644
	増減率	-22.6%	-38.3%	-27.3%
60歳代前半 (60～64歳)	令和2年	411	169	580
	令和22年	308	104	412
	増減率	-25.1%	-38.5%	-29.0%
前期高齢者 (65～74歳)	令和2年	933	399	1,332
	令和22年	517	177	694
	増減率	-44.6%	-55.6%	-47.9%
後期高齢者 (75歳～)	令和2年	993	519	1,512
	令和22年	960	466	1,426
	増減率	-3.3%	-10.2%	-5.7%
総人口	令和2年	5,357	2,128	7,485
	令和22年	3,406	1,285	4,691
	増減率	-36.4%	-39.6%	-37.3%

0%以上 20%未満の減少

20%以上 40%未満の減少

40%以上 60%未満の減少

60%以上の減少

●総人口

総人口は37.3%減少、長島地区の減少がやや多くなっている。

・総人口は37.3%減少する見込み。平泉地区では36.4%減少、長島地区では39.6%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

●未成年層

未就学児の減少が著しい。

・未就学児は55.2%減少する見込み。平泉地区では54.5%減少、長島地区では57.5%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

・小学生は49.6%減少する見込み。平泉地区では47.1%減少、長島地区では57.0%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

・中学生は48.3%減少する見込み。平泉地区では48.5%減少、長島地区では47.7%減少と、平泉地区の減少率が大きくなっている。

・高校生は31.9%減少する見込み。平泉地区では31.9%減少、長島地区では31.6%減少と、平泉地区の減少率が大きくなっている。

●成年・生産年齢の層

30歳代と40代の減少が著しい。

・大学生等は40.6%減少する見込み。平泉地区では38.0%減少、長島地区では46.2%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

・20歳代は39.9%減少する見込み。平泉地区では36.8%減少、長島地区では47.4%減少と、長島地区の減少が著しい。

・30歳代は60.6%減少する見込み。平泉地区では60.9%減少、長島地区では59.8%減少となっており、全体で6割を超える大きな減少率となっている。

・40歳代は58.1%減少する見込み。平泉地区では61.0%減少、長島地区では48.0%減少となっており、全体で6割近くの大きな減少率となっている。

・50歳代は27.3%減少する見込み。平泉地区では22.6%減少、長島地区では38.3%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

・60歳代前半は29.0%減少する見込み。平泉地区では25.1%減少、長島地区では38.5%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

●高齢者の層

前期高齢者に比べ、後期高齢者の減少率が小さくなる。

・前期高齢者は47.9%減少する見込み。平泉地区では44.6%減少、長島地区では55.6%減少と、長島地区の減少率が大きくなっている。

・後期高齢者は5.7%減少する見込み。平泉地区では3.3%減少、長島地区では10.2%減少と、全体ではこの世代のみ、一桁台の減少率となっている。

## 2 各種影響の整理

---

独自推計結果に基づき、以下の事項について、人口の変化並びに人口の変化に伴う各種事象の変化による影響を整理する。

### ●公共施設ニーズの変化に伴う影響

学校については、20年間で児童・生徒数が大幅に減少すると見込まれることから、学級数等が維持できなくなる可能性がある。

高齢者に関する施設については、20年間で前期高齢者数と後期高齢者数ともに減少していくことが見込まれるが、町全体に占める高齢化率は現在よりも7%近く増加することから、施設の改修やサービス内容の変更が必要になる等の影響が生じる可能性がある。

### ●産業活動への影響(生産年齢人口)

生産年齢人口は、30歳代と40歳代の大幅な減少により町全体の生産活動が停滞するおそれがある。産業の低迷は雇用拡大を阻害するとともに、税収減にもつながると考えられる。

### ●生活利便施設への影響

商業施設については商圈人口の減少により縮小、個人経営の商店等についてはそれに加え、後継者不在により閉店する店舗が増加するおそれがある。

### ●社会保障費等財政需要の変化

児童福祉費や老人福祉費については、未就学児数の大幅な減少や後期高齢者数の増加により変動する可能性がある。

### ●人口減に伴う税収減による財政への影響

生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少、商工業施設等の撤退縮小による法人町民税の減少が見込まれる。

また、人口減による基準財政需要額が減少により、地方交付税の減少も懸念される。

## 第2部 人口の将来展望

### 1章 平泉町が目指すべき将来の方向

#### 1 基本的な視点

人口の現状分析を踏まえ、平泉町が目指すべき取り組みの方向性について、次のとおり定めます。

##### (1)人口減少対策

本町の人口減少の構造的な課題を分析すると、自然要因として合計特殊出生率が全国や県の平均と比べても高い傾向にありますが、社会要因の進学や就職による若者の転出が著しい上に、卒業後に町に戻る若者が少ないことが大きな課題となっていることから、若年層の定着を目的とする雇用対策とその若者が本町で結婚、出産、子育てをする「好循環」の創出が極めて重要です。

そのため、人口減少対策として、本町の将来を担う若者を中心とする人材の定着に取り組み、町内企業の経営基盤の強化と企業誘致を積極的に推進することで若者の雇用の受け皿づくりに努めます。

また、子育て世代の経済的な負担を軽減するとともに、ワークライフバランスを安定させることによって、希望する子どもの数を持てる子育て環境の整備を進め、子育てしやすい町づくりから少子化の流れを克服します。

さらには、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出を目指し、地域外の方が平泉のファンとなるきっかけづくりに取り組むことが必要です。

##### (2)あらゆる世代から選ばれるまちづくり

第2期となる「国の総合戦略」では、「まち」「ひと」「しごと」を起点として、「ひと」を地域に呼び込むことによって「しごと」を起こす、「まち」の魅力を高めることにより「ひと」を呼び込むなど、「まち」「ひと」「しごと」の多様なアプローチから好循環を生み出すことで、豊かな生活と子どもを産み育てられる環境を地方につくることが求められています。

本町においても、「世界遺産のまち」として、他にはない強みを活かしながら町民や地域と一体となって「平泉ならではの」選ばれるまちづくりを推進します。

##### (3)多様な人材との協働

地域を活性化するためには、町民一人ひとりのコミュニティ意識のさらなる向上が大切であり、その前提として「人づくり」と「多様な人材との協働」が求められています。本町に関わるあらゆる主体がこれまで培ってきた知識や経験を発揮することによって、魅力と活力にあふれた地域社会が築かれていくことから、地域を支えていく人材の掘り起こしや育成、誰もが活躍しやすい環境整備に取り組みます。

##### (4)時代の流れを力にする

国の指針にある「Society5.0 の実現」に向けた技術の導入は、地理的・時間的な制約を克服し、新しい仕事や新しい働き方が生まれ、地域産業の活性化だけでなく人材の多様化にもつながります。

また、IoTを活用した教育、見守り等により、利便性の高い医療や教育などのきめ細やかなサービス

の提供が可能となることから、長期的な将来を見据え、各分野における Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用を検討していきます。

さらに、持続可能な開発目標である SDGsの理念(誰一人取り残さない社会の実現)を原動力とした地方創生の推進に向け、本町における一層の浸透を図るとともに、SDGsの理念を総合戦略の基本目標に取り入れ、総合戦略の推進を図ることで SDGsの目標達成にも資するものとします。

## 2 基本的方向性(基本目標)

### 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

深刻な少子化が進行する中、異性と出会い、結婚し、子どもを持ちたいと思う人々の希望をかなえるとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境の整備が必要です。結婚情報、結婚支援などのサービスや婚活イベントを充実させ、それらを気軽に利用できる環境づくりを推進するとともに、出産や子育て支援の充実を図り、未来を担う子どもたちがすくすくと元気よく育つよう、地域が一体となった子育て環境の充実に努めます。

また、地元の若い世代の転出を減少させるとともに、地方での暮らしを希望する都市部のあらゆる世代から移住・定住先として選ばれるよう、一定の生活環境を整えるとともに、地域資源の発掘にとどまらない新たな魅力を創出に取り組みます。

さらに、移居前から移住後に至るまでの一体的な相談支援体制を強化するとともに、二地域居住やトライアル移住、ワーケーションなど、新しいライフスタイルへの柔軟な対応も推進します。

### 基本目標2 いつまでも健康で安心な暮らしを守る

町民の健康を守るため、医療体制の充実を図るほか、食育の推進や高齢者の生活支援等により、町民の健康づくりに努め、健康寿命の延伸を図ります。

また、すべての世代の町民が安心して暮らすことができるよう、防災体制を構築するとともに、町民や来訪者の安全・安心な移動のための道路空間の整備や、生活の利便性を高めるよう行政情報の発信力を強化します。

さらに、町民の豊かな生活を広げていくために、地域活動への参加を促進するとともに、必要な関連施設の整備を推進します。

### 基本目標3 魅力のあるしごとを生み出し、働く場をつくる

本町の基幹産業である農業については、担い手の育成を図りながら特産品の開発やブランド化、販路開拓と拡大を推進し、産業としての高度化及び魅力化を図ります。

また、近年、岩手県南部には自動車・半導体関連産業の集積が進んでいることから、地理的に優位な資源のある本町もこれを好機として、企業誘致を積極的に推進し、まちの産業の重層化を図るとともに企業の経営基盤の強化を支援し、町民所得の向上と安定的な雇用の確保に取り組みます。

さらに、Society5.0の実現に向けた技術を活用した企業の生産性・付加価値の向上や企業の計画的・自律的な働き方改革を支援し、新しい時代に合致したやりがいを感じられるしごとの創出を促進します。

### 基本目標4 ひとの新たな流れをつくる

本町出身者のUターンや移住希望者の多様なニーズに対応した各種支援の取り組みを推進します。

また、最大の地域資源である「平泉の世界文化遺産」を活かした魅力を発信するとともに、構成資産や周辺の歴史遺産への来訪にとどまらない新しいツーリズムを誘発することにより、まちの活性化と観光客の増加による「交流人口」のさらなる拡大を目指します。

さらに、町外に居住しながらも、町や町民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」という新たな人の動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりに努めます。

## 2章 人口の将来展望

### 1 「人口の将来展望」のためのシミュレーション

第1部2章で記載したとおり、本町の総人口は減少を続け、令和 27(2045)年には 4, 054 人となる。この結果を踏まえ、今後、総合戦略に基づき講じていく施策の効果により、人口減少がどの程度緩和することができるかを試算する。

試算のための改定値を用いて、3パターンのシミュレーションを行った。

項目名	内容
独自推計	[自然動態]出生率 ⇒出生率を過去5年間の平均の $1.65$ で固定 [社会動態]社会増減⇒考慮しない
シミュレーション ①	[自然動態]出生率 ⇒出生率を過去5年間の平均の $1.65$ で固定 [社会動態]社会増減⇒令和 22(2040)年に近年5年の転出者平均の $-49$ 人が解消
シミュレーション ②	[自然動態]出生率 ⇒令和 12(2030)年に $2.02$ 、2040 年に $2.29$ 、以降も $2.29$ [社会動態]社会増減⇒考慮しない
シミュレーション ③	[自然動態]出生率 ⇒令和 12(2030)年に $2.02$ 、令和 22(2040)年に $2.29$ 、以降も $2.29$ [社会動態]社会増減⇒令和 22(2040)年に近年 5 年の転出者平均の $-49$ 人が解消

#### ■自然増減

・本町における直近の合計特殊出生率は平成 30(2018)年の 1.76 と国や県の水準と比べ極めて高いが、人口規模の小ささから年度による変動の幅の大きさを勘案し、過去 5 年間の平均値  $1.65$  を基準とする。

※独自推計とシミュレーション①はこの値を固定して採用。

・国は「令和 12(2030)年に 1.80、令和 22(2040)年に人口置換水準 2.07 を達成し、令和 22(2040)年以降は 2.07 の維持を図る」としており、岩手県においても国の目標値に準拠し同様の設定をしている。また、国の過去5年平均の合計特殊出生率が 1.43 であり、本町の過去5年平均の合計特殊出生率が 1.65 であり、本町の方が 0.22 ポイント上回っていることから、本町においては、国の目標から 0.22 ポイント上回る、令和 12(2030)年に  $2.02$ 、令和 22(2040)年には  $2.29$  を達成することを目指すものとする。

※シミュレーション②とシミュレーション③はこの値を採用。

#### ■社会増減

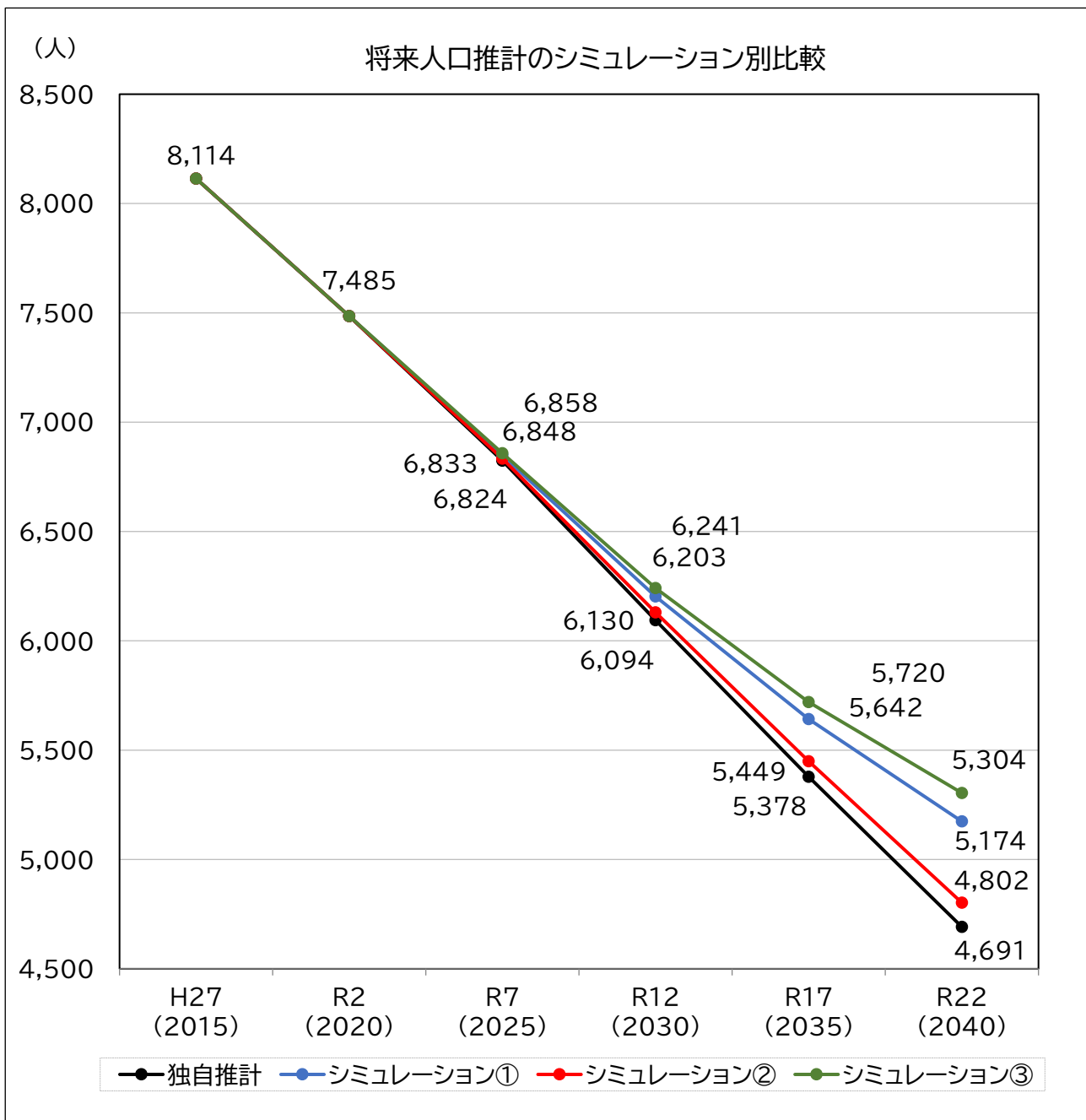
・本町における直近の社会減は平成 31(2019)年の  $-71$  人だが、自然増減同様、年度による変動の幅の大きさを勘案し、過去 5 年間の平均値  $-49$  人を基準とし、この値を総合戦略の施策を展開することで、段階的に解消していくものとする。

※シミュレーション①とシミュレーション③は、令和22(2040)年までに社会減、 $\pm 0$  人を目指し、それまでの間は段階的に改善していくものとする。

【将来人口推計のシミュレーション別比較】

試算のための改定値を用いて、3パターンのシミュレーションを行った。

(単位:人)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
独自推計	8,114	7,485	6,824	6,094	5,378	4,691
シミュレーション①	8,114	7,485	6,848	6,203	5,642	5,174
シミュレーション②	8,114	7,485	6,833	6,130	5,449	4,802
シミュレーション③	8,114	7,485	6,858	6,241	5,720	5,304



## 2 平泉町人口ビジョンにおける人口の将来展望

---

### 【将来展望シミュレーションの条件設定】

・今後講じていく施策の効果により出生率の上昇と社会減の改善の両方が図られるものとし、前ページのシミュレーション③を町の将来展望とする。

### ■自然動態・社会動態の設定

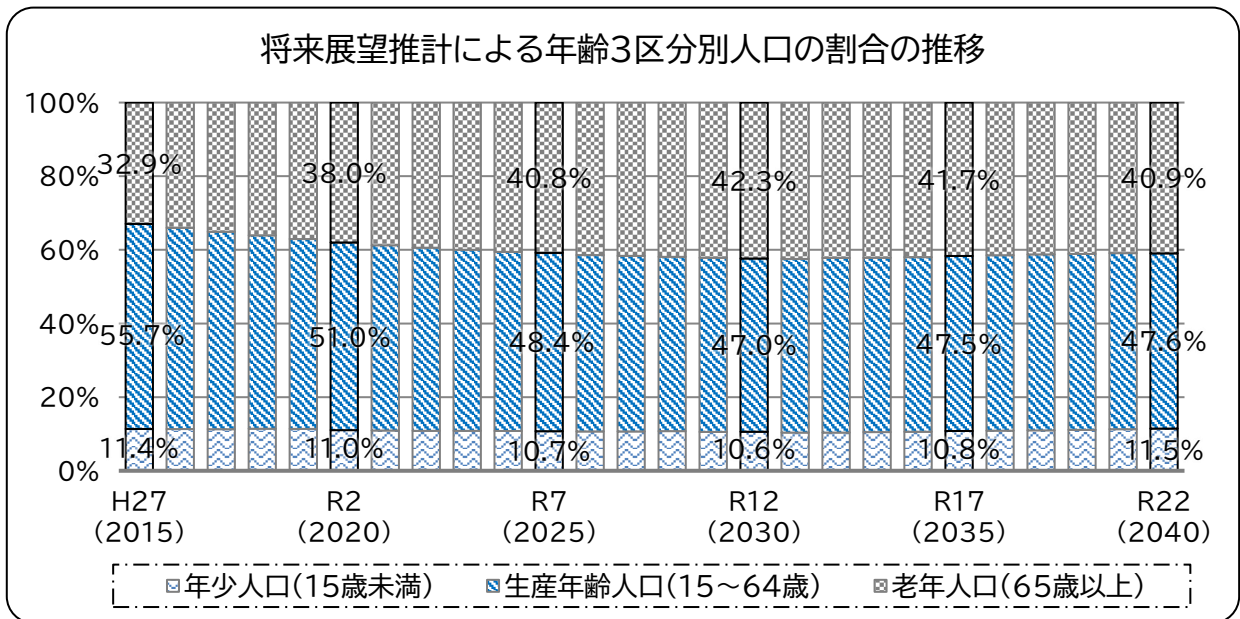
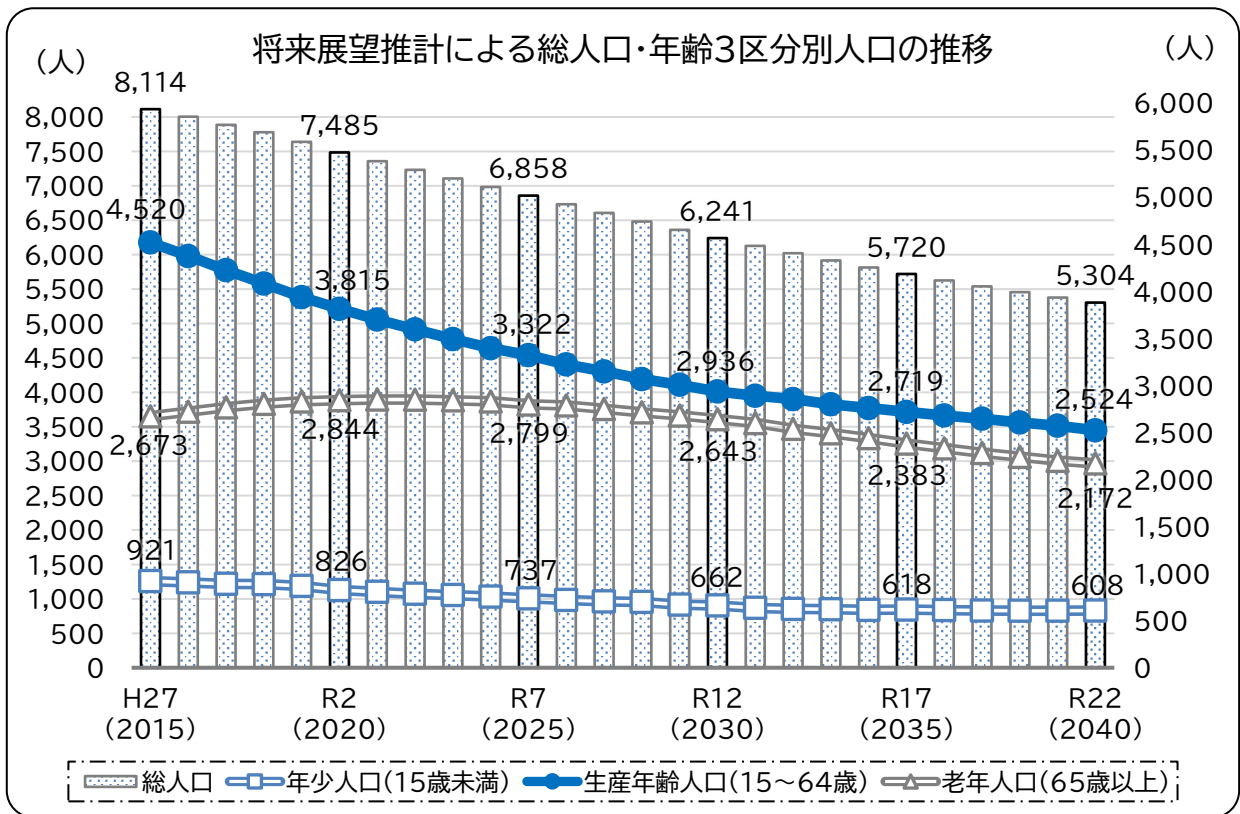
#### ○自然増減

・本町における直近の合計特殊出生率は平成 30(2018)年の 1.76 と国や県の水準と比べ極めて高いが、人口規模の小ささから年度による変動の幅の大きさを勘案し、過去 5 年間の平均値 1.65 を基準とする。

・国は「令和 12(2030)年に 1.80、令和 22(2040)年に人口置換水準 2.07 を達成し、令和 22(2040)年以降は 2.07 の維持を図る」としており、岩手県においても国の目標値に準拠し同様の設定をしている。また、国の過去 5 年平均の合計特殊出生率が 1.43 であり、本町の過去 5 年平均の合計特殊出生率が 1.65 であり、本町の方が 0.22 ポイント上回っていることから、本町においては、国の目標から 0.22 ポイント上回る、令和 12(2030)年に 2.02、令和 22(2040)年には 2.29 を達成することを目指すものとする。

#### ○社会増減

・本町における直近の社会減は平成 31(2019)年の-71 人だが、自然増減同様、年度による変動の幅の大きさを勘案し、過去 5 年間の平均値-49 人を基準とし、この値を総合戦略の施策を展開することで、令和 22(2040)年までに社会減、±0 人を目指し、段階的に解消していくものとする。



国の長期ビジョンに示された目標人口を踏まえながら、本町の基本目標に基づき、出生率向上及び社会減解消に向けた各種施策を展開することにより、以下を目指すものとする。

**本町の将来人口目標は**

**「令和 22(2040)年に 5,400 人程度を確保する」とする。**